
令和7年 第1回（定例）日 出 町 議 会 会 議 録（第4日）

令和7年3月3日（月曜日）

議事日程（第4号）

令和7年3月3日 午前10時00分開議

開議の宣告

日程第1 一般質問

散会の宣告

本日の会議に付した事件

開議の宣告

日程第1 一般質問

散会の宣告

出席議員（15名）

1 番	多田 利浩君	2 番	阿部 峰子君
3 番	河野 美華君	4 番	岡山 栄蔵君
5 番	豊岡 健太君	7 番	衛藤 清隆君
8 番	阿部 真二君	9 番	上野 満君
10番	川西 求一君	11番	岩尾 幸六君
12番	池田 淳子君	13番	工藤 健次君
14番	森 昭人君	15番	熊谷 健作君
16番	金元 正生君		

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

局長	山口 佳子君	次長	橋本 樹輝君
----	--------	----	--------

説明のため出席した者の職氏名

町長	安部 徹也君	教育長	恒川 英志君
会計管理者兼会計課長	工藤 明美君	総務課長	河野 匡位君
財政課長	河野 明弘君	政策企画課長	古屋秀一郎君
まちづくり推進課長	藤本 周司君	税務課長	佐藤功次郎君
住民生活課長	伊豆田政克君	介護福祉課長	宇都宮 博君
子育て支援課長	満石加寿美君	健康増進課長	後藤 将児君
農林水産課長	河野 一利君	都市建設課長	豊田 博君
上下水道課長	藤井 英明君	教育総務課長兼学校給食センター所長	安田 恵君
学校教育課長	竹内 由佳君	社会教育課長兼町立図書館長	河野 英樹君
代表監査委員	井上 哲治君	監査事務局長	波津久 誠君
農業委員会事務局長	麻生 康弘君	総務課参事兼危機管理室長	赤野 公彦君
財政課課長補佐	森若 由佳君		

午前10時00分開議

○議長（金元 正生君） 皆さん、おはようございます。

開議の宣告

○議長（金元 正生君） ただいまの出席議員は15名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

開会に先立ちまして、傍聴される皆様に申し上げます。会議中は静粛に願います。携帯電話、スマートフォンをお持ちの方は、電源をお切りになるか、マナーモードに設定されますよう、御協力をお願いいたします。

本日の会議の議事は、お手元に配付しております議事日程により行います。

議会報編集特別委員会より議場内での撮影の申込みがありましたので、これを許可します。及び報道機関より議場内での撮影の申込みがありましたので、重ねてこれを許可をいたします。

日程第1. 一般質問

○議長（金元 正生君） 日程第1、一般質問を行います。

本日は受付番号9番から12番までの4名、上野議員、川西議員、工藤議員、河野議員の4名の一般質問を実施します。

それでは、順次質問を許します。9番、上野満議員。上野議員。

○議員（９番 上野 満君） おはようございます。上野です。通告書に従い、一般質問を行います。

最初に、ゼロカーボンシティの実現についてです。

先週の木曜日にも同様の質問がありましたが、別の観点から質問したいと思います。

近年、猛暑日日数や豪雨災害が増加しています。これらの異常気象の原因として、温室効果ガス排出量の増加による地球温暖化が起因していると考えられています。２０１５年にパリ協定が採択され、日本政府は２０２０年に、２０５０年までにカーボンニュートラルを目指すと言いました。また、２０２１年には地球温暖化対策計画の中で、温室効果ガス削減目標として２０３０年までに２０１３年度比で４６％の削減を目指すと表明しました。さらに、今年の２月１８日に、２０３５年度に６０％、２０４０年度に７３％の削減目標が閣議決定されました。

日出町では、温室効果ガス排出量を２０３０年度に２０１３年度比で５０％削減し、２０５０年度にカーボンニュートラル達成の目標を立てています。昨年の１２月２０日にゼロカーボンシティへの挑戦を宣言しました。宣言した以上、ぜひ目標を達成してほしいと思っています。

そこで質問ですが、木曜日の答弁では年次計画は立てていないとのことでしたが、目標年度に向けてどのような対策・施策を実施しますか。

○議長（金元 正生君） 伊豆田政克住民生活課長。

○住民生活課長（伊豆田政克君） それでは、お答えいたします。

日出町地球温暖化対策実行計画区域施策編では、温室効果ガス排出量の削減目標として２０１３年度比で２０３０年に５０％削減、２０５０年度でカーボンニュートラル達成を掲げております。そして、そのための施策といたしまして再生可能エネルギーの利用促進、省エネルギー対策の推進、地球環境の整備、循環型社会の形成、二酸化炭素吸収源の保全と拡充の５つの施策を柱とし、そして本計画の目標達成には町民・事業者の取組が必須であることから、町・町民・事業者それぞれができることに取り組んでいくとしているところであります。

年次計画につきましては、先ほども議員もおっしゃられましたけども、現状はできておりませんけれども、今後設置可能な公共施設への自家消費型太陽光発電設備及び蓄電池の設置や、第三者所有モデルの導入計画等について関係課と協議の上、検討をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 上野議員。

○議員（９番 上野 満君） ありがとうございます。日出町のホームページに載っている日出町地球温暖化対策実行計画区域施策編、事務事業編を読みました。大変よく現状分析ができていると感じました。

その中で、事務事業に関する２０１３年度の温室効果ガス排出量は２６４万９、４９０キログ

ラム。日出町の全体での排出量が、2013年度は39万8千トンです。これは、事務事業に関するところでは1%も満たず0.67%と非常に低いんですが、その日出町の全体の中で温室効果ガス排出量の63.6%が産業部門が占めている。そのうちの96.3%が製造業です。製造業だけで、日出町全体の61.6%を占めていることになります。

自治体が事務事業編を策定して率先して取り組むことは、区域の地球温暖化対策への模範を示すためにも重要だとは思いますが、ただ、その比率が1%も満たず0.67%です。それで、まず僕は一番多い製造業の温室効果ガス排出量の削減を重点的に実施するべきと思いますが、どうですか。

○議長（金元 正生君） 住民生活課長。

○住民生活課長（伊豆田政克君） 議員おっしゃられるとおり、製造業が一番多くなっております。

事務事業編というのは役場の中の計画でありますけれども、日出町といたしましては、先ほどもちよつと申しましたけれども、区域施策編というのを今回策定いたしました。これは、日出町全体の取組であります。その中で、先ほども申しましたけれども、再生可能エネルギーの利用促進ですとか、省エネ対策の推進ということで取り組むということとしております。

議員おっしゃりましたように、確かにこれはもう役場だけでは解決できる問題ではないと考えております。事業所等が協力していただくことが不可欠だと考えておりますので、そのための事業所への働きかけですとか、そういったところもしっかり取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 上野議員。

○議員（9番 上野 満君） 事業所への今働きかけと言われたんですけど、確かにそうなんですけど、それをどういうふうにやっていくか。そこが一番重要だと思うんですけど、製造業が何事業者ぐらいあるのかちょつと私は分かりませんが、その中でも特に多い事業者に対しては、一応それを選択して排出計画の削減計画なり立ててもらって、それを日出町としても精査して、一緒になって経過を観察していくと。そういうことが重要と思いますが、どうですか。

○議長（金元 正生君） 住民生活課長。

○住民生活課長（伊豆田政克君） 議員おっしゃられますように、どうしても企業の、事業所の協力がもう不可欠でありますので、今後こういった形で事業所等に働きかけていくとか、そういった今議員に提案いただきましたことですとかを検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 上野議員。

○議員（9番 上野 満君） 分かりました。検討するということはいいいことなんですけれども、

実際これを、先週の質問者も言っていたんですが、議員も言っていたんですけど、それをちゃんと年次計画として挙げていって、その結果を待つと。それをPDCAサイクルを実行するというのをやらないと、やはり2030年に50%削減ちゅうのはちょっと難しいと思うんですね。だから、ぜひ年次計画を立てていただきたいと思います。

そのほかにも、再生可能エネルギーの利用促進計画として、太陽光発電設備の導入を2030年度の目標値は2,500件となっており、まず2014年度が1,031件、2022年度で現況値が1,539件、2022年から2030年までの8年間で1千件増設しないといけない。年間これは、8年間で1千件なので125件ですよね。これ2023年、2024年のデータが載っていなかったんですけど、実績として分かりますか。ちょっと通告書に書いていないんで、分からなければ、また後日教えていただきたいと思います。

○議長（金元 正生君） 住民生活課長。

○住民生活課長（伊豆田政克君） 大変申し訳ございません。今の実績値については資料を持ち合わせておりません。

以上です。

○議長（金元 正生君） 上野議員。

○議員（9番 上野 満君） これも事業者と同じで、アンケート結果も入って、太陽光発電の設備を導入しない理由として、やはり費用面というのが多かったんですが、この1千件の設置に向けてどのような取組を考えていますか。

やっぱり費用がかかるちゅうことで、皆さんちょっと二の足を踏んでいる人が多いというアンケート結果が出ていましたよね。だから、それで費用面を補助金とか出すのかですね。これを1千件するには年間125件ちゅうのは結構多いと思うんですよ。結構10軒に1軒ぐらいはもう屋根にソーラーが乗っているような状態になるわけですから。そういうところで、どういうふうにお願いして設置に向けていこうとしているかお聞かせください。

○議長（金元 正生君） 住民生活課長。

○住民生活課長（伊豆田政克君） お答えいたします。

確かにこれ設置するためには費用がかかるところでありますので、こちらとしては基本的にはお願いするしかないというところではありますけれども、一応補助としては、今この計画に載っているものは10キロワット未満の小型の、個人の家庭用とかになるんですけれども、これにつきましては県のほうでは補助金のほうがございますので、それを今日出町のホームページでも紹介しておりますけれども、そういったものを利用していただいて、できるだけ設置のほうにいただけたらなと考えているところです。

以上です。

○議長（金元 正生君） 上野議員。

○議員（９番 上野 満君） 先ほどの製造業に対することでも、この太陽光発電の設置に関することでもそうなんですけども、先ほども申しましたけども、これやはり年次計画を立てていただきたい。計画の進捗管理について載っているんですけども、ちょっと読ませてもらいますと、「計画の進捗管理はPDCAサイクルに基づいて行います。毎年温室効果ガス排出量の現況推計を行って、削減目標の達成状況を確認するとともに、計画指標等の達成状況、計画に基づく対策・施策の実施状況を把握し、その結果に基づく評価と改善を実施し、その後の施策に生かしていきます。なお、本計画は毎年度進捗管理、評価の結果や今後の社会経済状況の変化を、地球温暖化を取り巻く状況等に応じて適宜計画の見直し等を実施していきます」と書いてあるんですね。やっぱりPDCAサイクルに基づいて行いますと言っている以上は、Pがなかったらこれ動かないことになるわけですから、ぜひ年次計画は立てていただきたいと思います。町長、その辺どう思いますか。

○議長（金元 正生君） 町長、安部徹也君。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えいたします。

議員おっしゃるとおり、計画がなければもちろんPDCAサイクル回せないわけでありまして、計画がなければ私自身は目標も達成できないというふうに考えますので、またここはしっかり計画を立てていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（金元 正生君） 上野議員。

○議員（９番 上野 満君） ありがとうございます。2030年度でなく、なるべく前倒しで50%の削減を期待しております。

それでは、次の質問ですが、副町長人事の質問ですけども、先週の木曜日、金曜日に答弁がありましたのでこれは割愛しますが、できるだけ早く副町長の決定をお願いしたいと思っております。

最後の質問ですが、町長は土葬墓地建設予定地の町有地の売却を取りやめました。また、代議士事務所を訪問したようですが、これらは新聞紙上で知った情報です。

所管の福祉文教常任委員会では報告があっているかもしれませんが、総務産業常任委員会では報告がないので、町長就任後の土葬墓地に関する状況を教えてください。

○議長（金元 正生君） 住民生活課長。

○住民生活課長（伊豆田政克君） お答えいたします。

町長就任後の土葬墓地に関する状況についてでございますが、令和6年10月17日に安部町長から別府ムスリム教会に対しまして、今回の選挙結果は大規模土葬墓地を作らないでくれ、町

民の財産である町有地を売却しないでくれという民意であると捉えていることから、町有地を売却することはできない。また、土葬墓地の問題は国が解決すべき問題であることから、国会議員にもしっかり事情を説明し、対応していきたい旨を説明いたしました。

別府ムスリム教会からは、ムスリム教会としては当初のとおり、土地の売買に向けた契約をしていただきたいということを改めてお伝えしたいということでありました。

その後、再度町有地の売却はできない旨をムスリム教会のほうに伝えました。日出町としては、分筆委託費用相当額を支払うことでこの問題については終了としたいという申出を行ったところ です。別府ムスリム教会の回答といたしましては、その申出については受けられない。町有地を売却してほしいというところでありました。

以上です。

○議長（金元 正生君） 上野議員。

○議員（９番 上野 満君） それ以上は、もう何も今のところムスリム教会からは何も出てこなかったということですね。

代議士事務所に訪問した件はどうなっていますか。

○議長（金元 正生君） 住民生活課長。

○住民生活課長（伊豆田政克君） お答えいたします。

代議士事務所には、１１月１２日に町長のほうが訪問しております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 上野議員。

○議員（９番 上野 満君） その代議士事務所では、どういったお話をされたんでしょうか。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えします。

特に具体的な話はしませんでした。一応その経緯だけは説明はしましたけれども、特にムスリム教会の方々も同席はされていなかったので、取りあえず結果の報告といった話で終始したところでございます。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 上野議員。

○議員（９番 上野 満君） じゃあ、私もこの問題はやっぱり国が主導で解決すべきものと思っています。その辺の願いは何もしていなかったということでよろしいんでしょうか。本人に会われたんですかね。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えします。

本人にはお会いできませんで、秘書の方にお話したのみでございます。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 上野議員。

○議員（９番 上野 満君） じゃあこの、要は国が主導で解決してほしいということは、やはり国の関係省庁には伝わっているかどうか分からないということですかね。——分かりました。今後、どういうこれから対応を取っていくのかをちょっとお知らせください。

○議長（金元 正生君） 住民生活課長。

○住民生活課長（伊豆田政克君） お答えいたします。

今後の対応につきましては、現状日出町としては町有地の売却はできないという旨を伝えておりますので、別府ムスリム教会から今後何らかの動きがあれば、それに適切に対応していきたいと考えております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 上野議員。

○議員（９番 上野 満君） 国に対しても、そういう解決に向けての働きかけとかは考えていないですか。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えします。

これは私が議員の頃だったと思うんですけども、議会のほうから県・国に対して要望を出しているところでございます。ですから、同じような形で引き続き、そういう県・国、解決すべきは日出町ではないと私自身は判断しておりますので、県や国、そういったところでまた御判断いただければいいのかなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 上野議員。

○議員（９番 上野 満君） 結局、解決方法がこれ見つからないわけなんですよ。今後も、ムスリム教会側からどういう話が来るかも分からないんですけど、ぜひ解決、できれば国や県が主導で解決してくれれば一番いいですけども、そういうふうな状態じゃあ今まだないと。だから、今後ムスリム教会のほうから何かありましたら、やっぱり真摯に受け止めて対応してほしいと思います。

以上で、私の質問は終わります。

.....

○議長（金元 正生君） お諮りします。ここで休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって、休憩いたします。１０時３０分より再開いたします。

午前10時24分休憩

.....

午前10時30分再開

○議長（金元 正生君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質問を続けます。１０番、川西求一議員。川西議員。

○議員（１０番 川西 求一君） １０番、川西求一です。今回は、大項目２点についてお伺いいたします。

まず、早速です。日出町の各種インフラ施設の現状と今後の整備見通しについての内容でお伺いします。

本年度、日出町は町制７０周年の節目を迎えました。若者たちの標語から「日の出とともに歩む町日出町」と明るい未来を思わせる力強い言葉に励まされます。これまでの日出町を形作ってきた７０年には、時の町のリーダー、そして地域や行政先輩方の御奮闘の歴史のたまものではなかろうかと認識しています。

インフラとは、言うまでもなく住民生活や産業などの経済活動を営む上で不可欠な社会基盤と位置づけられ、公共の福祉のための整備、提供される施設の総称とされ、まちづくりの基本でございます。そのインフラは、様々な社会情勢や経済情勢の変化の中整備されてきましたが、本町の少子高齢化や人口減少の現象は緩やかではありますが、日出町も例外ではありません。

そこで、町民の方々が期待し、満足感を得る公共施設等の数々の社会インフラの整備見通しについて、各項目ごとに本町のお考えをお尋ねいたしてまいります。この質問に当たっては、平成の大合併から２０年が経過するという節目でもありますので、若干の単独の道を選んだ町の検証も踏まえ、御質問・御提案を行いたいと思います。

まず、地域の生活基盤を支える道路についてです。町道について、現状の改良率・舗装率についてお伺いします。

○議長（金元 正生君） 豊田博都市建設課長。

○都市建設課長（豊田 博君） それでは、お答えいたします。

現状の改良率・舗装率ということでございます。令和６年４月１日時点の数値になりますが、改良率６５．１１％、舗装率９６．１２％となります。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 川西議員。

○議員（１０番 川西 求一君） 今お答えいただきました舗装率９６．１２、数字的に聞くとこれはなかなか頑張っているなというように聞こえるかと思うんですけども、内容については後ほどまたお尋ねをしてみたいと思います。

具体的路線として、日出駅から国道２１３号への道路拡張及び新設工事、これは以前取りかかった経緯もあると聞いておりますが、現状と計画についてお尋ねいたします。

○議長（金元 正生君） 都市建設課長。

○都市建設課長（豊田 博君） お答えいたします。

当課で行っている議員の言われる該当の工事としては、町道榎竹光線新設工事であると認識しております。本工事につきましては、令和１４年度完成を目指して社会資本整備交付金を活用し、現在用地買収を行っているところでございます。

事業の目的でございますが、生活道路の利便性の向上を促すことが期待でき、地域の活性化へも寄与するものであるとともに、川崎小学校や日出駅等の通勤・通学等でもあるため、安全性の向上を図るため、行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 川西議員。

○議員（１０番 川西 求一君） 直近の計画では、令和１４年、今年が令和７年であと７年を目途というところで、当然国庫の補助とかいうのを活用されるかと思しますので、十分そういう資金等を活用して、できるだけ早期に完成に向けて努力をしていただきたいと思います。

ここは、やはりまだまだ未開発の日出町の昔軽井沢と言われたぐらい、住居の提供地になる地域でもございます。ぜひ頑張ってくださいと思います。

ところで、町道豊岡太田駅前線、今順次少しずつではありますが改良していただいております。この路線は、よくぞ大きな事故がなく過ごせているなというほど危険な通学路でもあり、生活道路でもございます。この辺の今後の計画について、お尋ねいたします。

○議長（金元 正生君） 都市建設課長。

○都市建設課長（豊田 博君） 町道太田豊岡駅前線の改良事業を、豊岡小学校から九十歩橋手前までの整備延長３５１．７メートル、幅員８メートル、歩道を２メートル含んでおりますけども、この事業を令和２年度より行っております。

進捗につきましては、１７％となっております。

今後の計画につきましては、令和１２年度完成をめどに用地交渉も含め、進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 川西議員。

○議員（１０番 川西 求一君） 全体の１７％ということで、これ結構まだ行っていないなという感覚があるんですけど、大きな要因と申しますか、なかなか進まない要因としたら何が挙げられますか。

○議長（金元 正生君） 都市建設課長。

○都市建設課長（豊田 博君） それでは、お答えいたします。

要因としましては、こちらにつきましても国庫補助金を活用していますので、その月の問題もありますし、用地買収をやりながらということで買収がなかなかうまく進めばいいんですけども、その辺も苦慮しているところで、その辺が進まない原因となっておりますけども、今年度は交差点の部分の何とか工事でできましたんで、それから直線部分になりますんで、何とか進んでいくかなというところで思っております。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 川西議員。

○議員（１０番 川西 求一君） まず、資金獲得については補助金、これは県・国のほうへ働きかけだろうと思いますので、これはやっぱり町を挙げて県にお願いする、国のほうに要求するといったような形で、ぜひ町長のほうも肝に銘じておいてください。

そして、当然用地がかかります。これは、もう丁寧に説明して用地の協力をいただかなければならないことなんで、それに必要な、例えばあの地域の方とか、例えばここにおられる先輩諸氏とか、そういう方も十分利活用と言ったら失礼になるんですけども、お願いして、やっぱり心を和らげるように、地権者の方には当たって行って、事業の進捗を進めて行っていただきたいと思います。

次に、生活道路の舗装改良、先ほど９６．１２は満足いく数字であったんですけど、実は内容について、もう昔から苦慮しているわけなんですけども、議員さんなんか地域の方から町道の至るところの舗装、凹凸、ひび割れ、そういうものの苦情や要望などがたくさんこれまで寄せられてきていますし、今からもあるんじゃないかと推測するんですけども。

そこで、この道路の舗装について以前若干お尋ねしたことがあるかなと思うんですけども、担当課でその修繕を効率的に行うための客観的指標と申しますか、路面性状調査というのがあったようにあるんですけど、その現状はいかがでしょうか。

○議長（金元 正生君） 都市建設課長。

○都市建設課長（豊田 博君） それでは、お答えいたします。

整備目標としましては、７０％を設定しておりましたけども、なかなか難しい状況でございます。この調査でございますけども、舗装の調査ということで議員言われました調査でございますが、これはMC I という指標を平成２５年度に日出町が管理する主要道路につきまして、道路の

路面性状調査をしております。

これ性状調査といいますのは、ひび割れとかわだち掘れ、縦断の凹凸を調査しているものでございます。この調査につきましては、舗装の路面の破損状態を把握するものでございます。優先順位がなってくると思うんですけども、本調査を参考にしたり、自治会長からの要望並びに当職員による再度現地調査を行いまして決定しているところでございます。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 川西議員。

○議員（10番 川西 求一君） 整備目標ちゅうんか優先順位とかいうのも今お答えいただいたんですけども、せっかくこういった客観的指標と申しますか、数字がございまして、それに合わせて当然、その数字だけではなく、その地域の要因、例えば通学路であったりとか、地域公共交通のバスが通るとか、避難所の周辺だとか、そういう要因が加わってくるんですけども、そういうのを総合的に考えて、ここはやっぱり優先順位をやはり庁内で十分検討して、町長の御決断で。

そして、私はその70%と、なかなか進まない状況は、当然維持管理費なんでこれ町の単独費になってくるわけです。しかし、あの最近こういった調査を行った中でやっぱり町の起債等、町債等で実施できる可能性が十分でございます。町債全体を見ながらの町政運営ちゅうのが最も大切な事案ではなかろうかと思うんですが、ここはもう経済学者であります安部町長の手腕に期待するところです。

借金借金と言っても有効な借金もあります。後世につなぐ施設整備、やっぱり日出町に住んで、ああ利便性があるな、いい町だなと感じるためにはそういったものも有効活用していかなければならないと私は思っております。

先ほど合併の検証と私も申し上げましたけども、20年前単独の道を歩くという選択をして以来、これ非常な行財政改革を進めなければならないということで、とにかく町民の方々には辛抱を、私は町行政とすれば強要をしたような形があるのではなかろうかと。町民の方も、もちろん自分らが選んだ道という自負があったんでしょう。今でもいろんなところで要望なんかがある、我々が見てこれはきついなと思うようなところでも遠慮しながらやっぱりお話をするわけです。ですから、そういった住民感情もございまして。

ただ、私は外から来た人からちょくちょく言われるんです。日出町の道路は、本当悪いなど。まさに、他の合併市町村はふんだんにあった予算等で生活道路についても全ての道路を舗装したとか、そういう案件はございます。いろんなインフラについても整備をしたと。そういう面で、町民の方は本当我慢していただいているなど。

そういう中で、せめて舗装については5か年計画等ある程度の予算をもって自立していったら

いいんじゃないかと思うんですけども、その辺の所見はもしありましたらお願いします。

○議長（金元 正生君） 都市建設課長。

○都市建設課長（豊田 博君） それでは、お答えいたします。

議員言われるとおり、5か年計画なり立てて随時やっていくように検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 川西議員。

○議員（10番 川西 求一君） ぜひ財政当局、それから町長と十分な協議を行って、計画的に進めていただきたいと思います。

次に、国・県道の整備計画の現状と中・長期的な把握、これは町のほうではどのような形で行っていますか。国道213とここに挙げています日出真那井杵築線、これについて端的に教えてください。

○議長（金元 正生君） 都市建設課長。

○都市建設課長（豊田 博君） 御質問でございます213号線日出地区の4車線化でしたか、議員すいません、日出真那井杵築線等の交差点改良でよかったですかね。

県に確認したところ、現時点では日出港線蓮華寺交差点の改良について、令和5年度に県が行った安全対策にて改善が図られているところでございます。抜本的な改良については、都市計画道路である万願寺神田線の兼ね合いもありますので、今のところ改良はございません。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 川西議員。

○議員（10番 川西 求一君） これは、まさに国・県への強い要望を行っていただきたい。川崎工業団地へのアプローチの道路ともなっております。当然、その辺で重要路線とする位置づけはあろうかと思えますので、国・県への働きかけをよろしくお願いします。

続いて、安全安心のまちづくりに大きく関わってくるのが、この河川の問題です。

先般、河川で三川とか金井田川の河床が非常に不安だということでお伝えしたところ、早速県のほうからそういった河床掘削なりの清掃をしていただきました。引き続き、県のほうとタイアップして住民不安を取り除いていただきたいと思います。

それでは、日出町は東部・西部地形が特徴があるんですけども、特に西部について、豊岡地区の河川についてお尋ねします。未整備河川の把握は、行っていますか。

○議長（金元 正生君） 都市建設課長。

○都市建設課長（豊田 博君） 豊岡地域の未整備河川はどのようになっていますかという御質問でございます。

未整備河川、一部未整備河川ということでお答えしたいと思うんですけども、豊岡地域の未整備河川としては、宮川、友安川があります。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 川西議員。

○議員（１０番 川西 求一君） 宮川については、今防災公園をやられているその下流地域になるかと思います。その公共用地の水もそれに排水するかと思うんですけども、少しずつ改良されよる状況ですけど、今後の計画はどうか。

○議長（金元 正生君） 都市建設課長。

○都市建設課長（豊田 博君） 当課においては、令和４年度から令和７年度をめどに宮川において緊急自然災害防止対策河川改良事業として整備を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 川西議員。

○議員（１０番 川西 求一君） 事業推進に努力をぜひお願いしたいと思います。

続いて、河川には色んな管理形態がございます。普通河川、日出町が管理しなければならない河川の中に私の故郷である今畑川というのがございます。去年の８月でしたか、台風１０号であんまり大した、日出町は幸いにも災害は少なかったんですけども、そんなに大した雨は降らなかったんですけど、この今畑川、上流に太陽光があるかと思われるんですけども、大きな水が出ました。そして、地域の農地の冠水とか橋の越水とかいうのが見受けられました。

そういう状況ちゅうのは、管理者である日出町は御存じでしょうか。そして、何らかの今後の手法を考えていますでしょうか。

○議長（金元 正生君） 都市建設課長。

○都市建設課長（豊田 博君） 普通河川今畑川の管理状況はという御質問でございます。どのように捉えているかということでございます。

当課において普通河川指定しておりますが、河川沿いには田園がございます。そういうことでございますから、農業従事者の方がおられます。農業従事者の方に管理していただいているというところでございます。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 川西議員。

○議員（１０番 川西 求一君） その農業従事者の方が、大変被害を被っているわけです。因果関係は分かりませんよ。日出町が、土地をある程度貸与して太陽光をやっています。そこからの出水というのが川に入ってくるわけです。そういうもので、地元の方も一生懸命管理しますよ。しかし、これは管理主体はやっぱり日出町であろうかと私は思っております。ですから、率先し

て地域の方に働いてもらうのはいいです。情報を向こうからもらうんじゃなくて、こちらのほうからどうでしたか、どこがまずかったですかとかいう形で、ぜひ積極的に関与していただきたいと思っております。地元の方は、それを期待しております。

それから、あの大きな友安川の砂防ダム、この今のところの進捗状況を教えてください。

○議長（金元 正生君） 都市建設課長。

○都市建設課長（豊田 博君） お答えいたします。

友安川の上流ということで、通山川の上流と認識しております。県に確認したところ、砂防ダム建設に必要な工事用道路等の用地取得については、様々なルートを提案しながら地元と協議を行っておるようでございますが、地権者の同意が得られていないと聞いております。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 川西議員。

○議員（10番 川西 求一君） お金はあるが、なかなか用地の条件がそろわないというふうに捉えております。これも、川は日出町にございます。それで、直接影響を受けるのは日出町の住民です。やはり日出町が率先して、そういう災害を防ぐためのいろんな手立て、そういうのを県に働きかけるとなかなか事業は進まないかと思うので、これも先ほど言った町の積極的な関与というのは、これはもう必要だと思いますので、人材と申しますか、その組織の人間に限りはあろうけど、町長ぜひこの辺は大きな働きかけを、積極的な働きかけをぜひお願いして、一刻も早く完成にたどり着けていただきたいと思います。

次に、よく地元から相談があります。農業用に使っている水路と公共用の水路の違いは一体何ですかと聞かれます。どういうことでしょうか。

○議長（金元 正生君） 河野一利農林水産課長。

○農林水産課長（河野 一利君） では、お答えいたします。

区別ということでございます。まず、農業用排水路につきましては、主に農地からの余分な水を排出するため設置された施設でありまして、農地の水はけをよくすることで作物の育成を促進し、収穫量の向上に寄与しております。さらに、地域の水質保全にも重要な役割を果たしておりまして、河川や池など自然環境の維持にも寄与しているところです。

農業用排水路としましては、圃場整備事業内で新たに設置されたものや農業用として利用されているいわゆる法定外公共物の水路が農業用排水路として挙げられております。

公共水路としましては、雨水幹線それから道路排水路、もちろん法定外公共物の水路、さらに宅地開発等で町が引き取るようなパターンもございますので、そういったものが公共水路として区別されると考えております。

特に、法定外公共物の水路に関しましては、地形や場所、その他いろんな用途に伴いまして一

概に公共外公共物の水路が農業用排水路として一概には規定は厳しいと思っております。公共水路として区別する分に関しましては、難しいと思っているところでございます。

以上です。

○議長（金元 正生君） 川西議員。

○議員（１０番 川西 求一君） 同じ水路で管理主体が違うかと思うんですけども、地元の方は一緒です。水路の改修とかそういうのによく相談に乗ってあげてください。特に、例えば災害とかあった場合、農業用災害だったらこういう規定をしとる町村もあります。断面が１平方メートル以上あればこれは公共施設だと。１平方メートル以下で農業用に使われているのは、これは農業用排水路だと。そういう区別をして、助成をいろいろやっています。

ですから、皆さん相談に対して丁寧な説明をして、もう少しあと１歩踏み込んだ助成の拡大、４割補助とか原材料支給とか今やっていただいておりますけど、もう１歩踏み込んだ形をぜひお願いしたいと思います。

次に、上下水道施設です。

上水道については、もちろん日出町を売る第一のものです。安全で美味しい日出の水です。この提供と、町水道の拡張計画について伺います。

○議長（金元 正生君） 藤井英明上下水道課長。

○上下水道課長（藤井 英明君） 御質問にお答えいたします。

安全な水の提供につきましては、SDGs 6の1で、誰もが安全な水を安い値段で利用できるという達成目標が示されております。このような中で、現在日出町の水道料金は県内で最も安価であり、かつ品質の高い水を提供できていると考えているところでございます。

また、全国的に問題となっております水道水中の有機フッ素化合物、いわゆるPFASですが、日出町では令和３年度から検査を実施をしております。これまでに、問題となるような数値は検出をされておられません。しかしながら、今後も情報収集に努めながら適正な対応を行い、安全で安心な水を提供していきたいと考えているところでございます。

次に、拡張計画ですが、令和７年度に平道・影平地区の上水道整備事業に係る設計業務委託を予定をしております。その中で、当地区に最適な整備手法を検討して、その後工事着手という計画としております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 川西議員。

○議員（１０番 川西 求一君） 拡張の計画はもう間近に迫っているということで、ちょっと安心いたしました。

それから、PFASについては早速町の広報なんか流していただいて、町民の方はそれを見れ

ば日出町の水安全なんだなという感覚を得ようと思いますんで、これについては本当ありがとうございます。皆さん助かっています。

料金が安いというのはあまり強調して、今からは値上げしますよとかいう話に移らないでくださいね。じっくり経営については取り組んでいただきたいと思います。

次に、下水道について伺います。下水道、先般使用料の改定につきましては私もいろいろ述べさせていただきましたけども、まずでも改定の前にこれをやらなければいけないんじゃないですかという順番の問題でした、私の最大のあれは。だから、要するに区域内でまだ未接続の地域がございます。それを十分担当課からまた町長お聞きになって、接続可能地域、それから計画区域内であるけどもつなげない区域の整備はやっぱり起債なり補助なりを使って整備をしなければならないと私は思っております。

それに伴って、要するに接続人口が増えてまいりまして、環境の保全それから使用量の増加、そういうのが図られるというところで、それが一丁目一番地でなかろうかと思っているんで、今回質問させていただきました。回答はもうありません、いろいろ言いましたんで。

次に、公園施設についてです。

町民アンケートを行いますと、必ず上位に来るのがこの公園と公共広場です。それで、本年の1月6日大分合同に糸ヶ浜の海浜公園について、再整備は公費支出を避けるため民間が開発・運営を手がけるパーク P F I 方式で進めるという記事が記載されましたが、その現状と見通しについてお知らせください。

○議長（金元 正生君） 都市建設課長。

○都市建設課長（豊田 博君） それでは、お答えいたします。

パーク P F I とは、平成29年の都市公園法の改正により、飲食店・売店等公園利用者の利便の向上に資する公園施設の設置と当該施設から生じる利益を活用してその周辺の園路・広場の整備・改修等を一体的に行うものを公募により選定する公募設置型管理制度であります。

現在、糸ヶ浜海浜公園の利便性の向上や公園の魅力向上を図ることを目的に、このパーク P F I 制度を前提として民間事業者による参入意欲の可能性の調査、いわゆるサウンディング調査、市場調査と言われますが、これを行っているところでございます。

現時点で、事前説明、現地見学者6社と対応しており、そのうち3月中にヒアリングする事業者が3社ありまして、具体的な提案内容を対話する予定であります。

今後の見通しですが、来年度以降で事業者による提案内容を吟味しまして、町としてパーク P F I 制度や指定管理や制度の管理運営の方向性を決定した後、公募による選定をしていく予定であります。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 川西議員。

○議員（１０番 川西 求一君） これは、もうかねがね安部町長がおっしゃられているパーク P F I の活用という内容ではなかろうかと思うんですけども、今お聞きするとサウンディングの調査の結果とか聞き取りとかそういうのを行って、これもう決定したわけではないのかなと今、認識しました。指定管理等も含めて今後検討していくということなので、情報を皆さんに伝える中で、しっかりとその辺の計画を行っていただきたいと思います。

そして、当然今までの管理について、地元やいろんな地権者やいろんな方々がこれ関係します。そういう方には、説明はされとるんですか。

○議長（金元 正生君） 都市建設課長。

○都市建設課長（豊田 博君） 議員御存じのとおり、糸ヶ浜海浜公園、軒の井地区さんにも協力をいただいて管理をしていただいております。また、原山地区においても管理をしていただいているところでございます。また、軒の井地区につきましては、事前に説明なり今後についての意見等を聞いておるところでございます。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 川西議員。

○議員（１０番 川西 求一君） そうなんです。私も、その地元のいろんな方からおいこれいつ決まったんか、新聞報道でいつ決まったんかという声をちょくちょく聞きます。ぜひ、ここが一番大事なところではなかろうかと思います。その関係する全ての方にやっぱりよう説明して理解を得て、それから進めていただきたい、そう思っております。

次に、P F I についてはあの豊岡公園もございますけども、これも順次お尋ねしていきます。

私非常に気に入っちゃうのが、城下海岸から島山までのあの遊歩公園、ここはの皆さんの健康増進とか本当に癒やしの場とか、そういうのに物すごく役立っていると思うんですけど、ここの整備の計画というのは現在はどうですか。

○議長（金元 正生君） 都市建設課長。

○都市建設課長（豊田 博君） それでは、お答えいたします。

城下公園を起点として島山までの間、延長約 2.4 キロを城下海岸プロムナードとして、平成 2 年から平成 13 年度にかけてふるさと創生事業により整備したところであります。一部用地買収ができず、未完成の部分がありますが、当計画は今のところもう終了ということで考えております。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 川西議員。

○議員（１０番 川西 求一君） 事業的には終了とありますけども、まだまだやれるところがたく

さんあるんじゃないかと思って。とにかく、舗装が今荒れております。ですから、これ俗に言う危険な状況に私はあると思いますので、ぜひ現地を調査して、できるところから実施していただきたいと思います。

それから、ハーモニーランドの下にある県の竹林公園でございます。これについては、今後の利活用は何らかの話がありますか。

○議長（金元 正生君） 都市建設課長。

○都市建設課長（豊田 博君） ハーモニーランド隣接の県有林公園の今後の利活用ということでございます。

これ竹林公園と認識しておりますけども、本公園は平成３年４月２６日に開設しております。今後の利活用でございますけども、昨年の１２月２日に県と株式会社サンリオとの間で観光促進と地域活性化に向けた包括連携協定が結ばれております。今後活用が決められていくと思われますので、当課としても関わっていければと考えております。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 川西議員。

○議員（１０番 川西 求一君） 県とサンリオさんの包括連携協定というんですが、何で日出町は入っていないんですか。

○議長（金元 正生君） 都市建設課長。

○都市建設課長（豊田 博君） その辺は、ちょっと回答を用意していませんので、答弁は差し控えたいと思います。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 川西議員。

○議員（１０番 川西 求一君） 失礼しました。気持ちの中は、そういう気持ちです、町長さん。中走っている道路施設についても、これは町道でございます。町が、管理するものです。そこは、町の所在地でございます。ぜひ町も加わって、いい計画をお願いしたいと思います。

次に、農林水産のインフラについてでございます。

農林水産については、前も災害復旧と地元負担金の軽減処置とかため池の改修時の地元負担金の軽減等の処置については高く評価させていただいております。そこで、防災的に老朽化の進むため池について、今後の防災見地からの対策についてお伺いします。

○議長（金元 正生君） 農林水産課長。

○農林水産課長（河野 一利君） それでは、お答えいたします。

ため池の関係というところで、御質問では現状のというところもありますので、まず現状のほうを報告をさせていただきます。現状につきましては、現在ため池台帳に記載されていますため

池が51ため池がございます。そのうち、防災重点ため池は15か所となっています。これは、全てハザードマップを作成済みのところでございます。

また、ため池は水利権を放棄し、日出町管理となったものが2か所ございます。そのほか、管理する人がいないとか、できないなどの理由でのため池が3か所ほど。その他のため池につきましては、県への届出制度の中で地元管理者がはっきりしておりますので、地元管理ということになっております。

今後の対策についてでございますが、防災重点ため池は周辺の農地等施設、公共施設、人家、人命に被害を与えるおそれがあるものは地元負担がなく、県営事業で全面改修が可能ということで、現在は夙々迫ため池を今行っているところでございます。それ以外のため池につきましては、なかなか要件を満たすものが困難で、地元負担金が高額になるというところで、全面改修には至っていないところもございます。

町内では、漏水が確認されている池や取水・排水施設の老朽化したため池などがありますので、今後は地元の要望も踏まえ、予算も当然伴いますので、そこも考慮しながら、今後は事業化していった整備していく必要があるのではないかとこのように考えているところでございます。

また、自然災害が激甚化・頻発化する中、常日頃からため池を適切に管理することが何よりも重要と思います。今専門スタッフによる相談対応や現地での助言など様々な支援を受けられる、これは県が設置しておりますが、大分県ため池保全サポートセンターというのがございますので、ぜひ管理者の方には利用していただきたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（金元 正生君） 川西議員。

○議員（10番 川西 求一君） ありがとうございます。今後もしっかりと取り組んでいっていただきたいと思います。

その中で、やっぱりあの補助に当たらないところの関係者の負担ちゅうのは、非常にこのため池の場合大きゅうございます。できるだけ助成の拡大をお願いして、これはもうお米作りの方だけの問題ではございません。もう当然、下流地域の人命、それから施設の保全、そういうのに大きく関わってくる問題ですので、公共的な視野で行っていただきたいと思います。

次に、水産資源の枯渇について、アマモについて私も質問しようと思ったんですが、これはもう先般多田先生が言っていただきました。もう十分皆さん理解ができたので、私も理解できたので。これにつきましては、本当思うのが、そういった小さな行動、藻場形成もあります。私も、日出港の改修の時に藻場を喪失するという経験もございました。藻場の形成、それからそういったアマモの造成、そういった小さいところからではございますけども、それが大きなインフラとなるものと私は確信しておりますので、ぜひこれを事業化お願いしたいと思っております。

次に、教育インフラについての現状と長期計画に若干お尋ねいたします。

○議長（金元 正生君） 安田恵教育総務課長。

○教育総務課長（安田 恵君） 御質問にお答えいたします。

町内小中学校の施設についてですが、学校は児童生徒が1日の大変を過ごす施設のため、施設の老朽化対策は早急に対応すべき重要な課題であることは認識しております。

現状におきましては、学校の施設の状況の把握に努めつつ、必要に応じて補修等の対応しております。また、長・中期計画についてでございますけれども、日出町学校施設長寿命化計画に基づきまして、今年度より川崎小学校に着手しております。今後は、藤原小学校、大神中学校を予定しております。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 川西議員。

○議員（10番 川西 求一君） これは非常に大事な、合併して行財政改革の中でも学校施設についてはとにかく子供たちは守ろうということで動いてきましたので、今後もぜひ計画に沿った、強い財力もつけないといけないんですけども、それはまた財政課と十分協議しながら計画を進めていただきたいと思います。

次に、体育館の空調の件です。これは、もう町長も非常に関心があったんで町長にまずお尋ねしたいところなんですけども、担当課のほうからこの件について何かありましたら。

○議長（金元 正生君） 教育総務課長。

○教育総務課長（安田 恵君） 御質問にお答えいたします。

近年、熱中症や気候変動に伴う異常気象が増加している中で、学校体育館における快適な環境の確保は非常に重要な課題となっております。特に、体育館は生徒たちが運動や学習を行う場のため、環境が健康や学習効果に大きく影響することから、空調施設の整備については急務であると認識しております。また、災害発生時においても避難所として利用される施設でもあります。

現在、国におきましても、学校体育館等の空調整備を加速するための交付金を創設いたしまして、積極的な取組を進めているところです。

今後は、日出町といたしましても、関係課や財政部局と十分に協議を重ねながら、早期の設置に向けて検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（金元 正生君） 川西議員。

○議員（10番 川西 求一君） ありがとうございます。十分国の交付金、当然日出のお金もあるわけなんですけども、先ほど提案した町債、その有効活用とかそういったものも含めて、前向きにぜひ検討していただきたいと。（発言する者あり）そうやな。それなら1個踏み込んで、

まずは中央体育館、これ多少調査しましょうかちゅう声も聞いたんですけども、現状いかがでしょうか。

○議長（金元 正生君） 河野英樹社会教育課長。

○社会教育課長（河野 英樹君） では、質問にお答えいたします。

中央体育館の空調設備については、議員のほうから令和5年の12月の第4回の定例会で同様の質問をしていただきました。そのときは、空調設備については検討していないというふうにお答えをしております。中央体育館をはじめとする社会体育施設については、御承知のとおり、老朽化が相当進んでいる状況でございます。公共施設の改修費用は増大することが予想されますので、財政化とも協議をし、財源や優先順位なども考慮しながら、空調設備についても検討する必要があると考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 川西議員。

○議員（10番 川西 求一君） 少なくともいつ頃を目途にするのかと聞けという声もありますが、なかなか時間の都合もありますので、またこれはじっくり後日聞かせていただきます。

それから、観光・文化施設の件でございます。

的山荘の個別計画はされたでしょうか。

○議長（金元 正生君） 社会教育課長。

○社会教育課長（河野 英樹君） お答えいたします。

国の重要文化財である的山荘については、日出町公共施設個別施設計画の中には入れず、改修工事を行う予定としております。具体的には、令和8年度より耐震補強法を含めた保存修理事業の計画を進めて、令和9年度より事業実施に着手する予定としております。

行財政改革に取り組んでいる中で、今現在は事業の中断をしているところでございます。その状況を見ながら、事業の計画・検討に取り組んでいく予定としております。

また、日出町には歴史的に様々な建造物が数多く所在し、江戸・明治・大正・昭和と時代の異なる建物が融合し、城下町日出を彷彿とさせる町並みや景観を形成しております。的山荘のみならず、多くの文化遺産の活用について、観光担当課も含めて全庁的に協議を重ねていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 川西議員。

○議員（10番 川西 求一君） 今予定年度が語られましたけども、より具体的にまた委員会等で説明を受けながら、検討を加えていきたいと思っております。

これまで、いろいろなインフラについて申し上げてまいりました。当然限られた財政運営の下

です。利便性の高い、住民満足度を得られる社会基盤、そういったものを作り上げていくためには組織とか体制等が必要だとは思いますが、町長、この辺は最後にちょっとお言葉を頂ければ。

○議長（金元 正生君） 町長、安部徹也君。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えします。

いろいろとインフラ、そういった件について御質問いただきありがとうございます。日出町というのは、県でこれ市町村振興課がデータを出しているんですけども、非常に施設の老朽化が進んでいるという市町村になっておりまして、今後非常にまたその長寿命化であったりとか施設の改修にお金がかかるということになっております。

今後は、議員が御指摘いただいたように、優先順位を考えながら、しっかりとまたこの公共施設の長寿命化そして更新には取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 川西議員。

○議員（１０番 川西 求一君） 選択と集中、これはまさに、俗に言う町長マターと申しますか、町長マターの重要な仕事と思っております。職員の方の意見を、K P I とかK G I とかで引き上げますよというこの前のお言葉もありましたけども、ここはやっぱり町長のリーダーを期待するところでございます。

次に、職員の定年延長に伴う働き方について伺います。

当然、これは定年延長はもう始まっているわけなんですけども、そういった、例えば延長した場合に身分はどうなりますよ、給与はどうなりますよ、どういう選択を行いますかとかいうのは、これは人事局の大きな私は業務だと思うんですけども、その辺の情報提供、それから意思確認等については具体的にどのように行っておりますか。

○議長（金元 正生君） 河野匡位総務課長。

○総務課長（河野 匡位君） 御質問にお答えします。

60歳到達年度対象職員に、定年延長や再任用制度、退職手当等の取扱いについて対面で説明を行った上、5月及び11月頃に61歳年度以降の働き方の意向を皆さんに確認しているところでございます。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 川西議員。

○議員（１０番 川西 求一君） 人一人の人生を大きく左右する事柄でもありますので、その辺十分な配慮を行っていただきたいと思います。

60歳を超えれば、さすがに体力、筋力、知力、いろんなところで高齢期に突入してまいりま

す。そういう中で、職場、若い皆さんと同じ目標に向かって働くわけなんですけども、そういうときの職場環境、そういったものとか職員相互の理解ちゅうのは当然必要になってこようと思いますが、以下の3点について若干簡単に説明してください。そういう延長した職員、それから再任用の職員、会計年度の職員もいっぱい含まれるんですけども、業務内容についてはそれなりの違いはございますでしょうか。

○議長（金元 正生君） 総務課長。

○総務課長（河野 匡位君） それでは、御質問にお答えしたいと思います。

定年延長の職員の場合、職務級で5級、役職でいうと課長補佐もしくは主幹となります。課長補佐は、課の総括補佐や課内予算の取りまとめ業務などが主要な業務となります。主幹については、その豊富な知識や経験を生かして、課内の重要案件等を主導する職務となります。

一方、再任用職員については、任命される職務によって職務内容が異なりますが、大部分の再任用職員がパートタイム職員となりますので、参与として係に属し、係の担当業務を行うことが一般的です。フルタイム勤務が可能な再任用職員については、その経験を生かして課長補佐及び係長等に任命するケースもございます。職員区分によってでなく、職務と役職によって担当業務を差別化しているところでございます。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 川西議員。

○議員（10番 川西 求一君） その培ってきた豊富な経験とか、そういったものを差別化して役職をやってもらうというのはもう十分理解できるんですけども、ただ係長とか主幹とかそういった役職に就いていただけると、今度は逆に若い人たちの頭を遮ることになりますよね。昇任・昇格していくときにそういった60歳超えた方々がそこにいらっしゃると、なかなか上がるチャンスがなくなると。そういう危惧もしているんですけども、その辺もある程度配慮しながら組織運営を行っているのでしょうか。

○議長（金元 正生君） 総務課長。

○総務課長（河野 匡位君） 御質問にお答えしたいと思います。

一般職員の昇任・育成を妨げるような配置は一切考えておりません。しかしながら、明らかな経験不足の職員を無理して管理職等の役職に昇任させた場合、当該職員に急激なストレスがかかり、組織も機能不全に起こる可能性が高いと考えておりますので、組織運営上やむを得ない場合は定年延長職員・再任用職員の経験を頼ることも、今後も十分にあると考えております。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 川西議員。

○議員（10番 川西 求一君） 今、未来を担う若手職員の芽を摘むようなことはいたしません

よという、その言葉を私は信じたいと思います。まさにこれからの日出町、若い職員の大いなるモチベーション、そういうのを上げていただいて、町長の思う施策に取り組んでいただきたいと思います。と切に願うところでございます。

本年は、特に11名の方がその60歳を迎えるということをお聞きしております。まずは、長年にわたりまして日出町のこの住民福祉の向上それから発展に向けて御尽力を頂いたことに対しまして、心から敬意と感謝を申し上げる次第です。先ほどからお伺いした今後の働き方、それから人生について様々でしょうが、いずれの立場といたしましても、大いにこれまでの経験を生かして本町発展のために御協力をいただければ幸いです。本当に、職員の皆さんは御苦勞でございました。ありがとうございました。

最後に町長が目指すまちづくり、これは本当職員さんのモチベーションをいかに上げるかというところにかかってくるかと思うんですけども、町長の御所見を頂ければ幸いです。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えいたします。

おっしゃるとおり、私自身就任以降も何度もお伝えしているんですけども、この日出町の町政というのは私1人でどうこうできるものではございません。非常に私自身の力というのは微力というのは認識しておりますので、役場の職員の皆様、また町民の皆様、町の事業者の皆様、そういった方々とみんなで力を合わせて、また未来あるこの日出町づくり、取り組んでまいりたいというふうに思っているところでございます。

もちろん、議員の皆様方におかれましても、お力をお貸しいただき、この町政発展の、ともに礎になっていただければと考えているところでございます。今後とも何とぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（金元 正生君） 川西議員。

○議員（10番 川西 求一君） 項目が多い中、走りながら御質問をさせていただきました。個別具体的にはこれからもこの議事録等を見ながら、今後も皆さんと協議を行ってまいりたいと思いますので、今後ともよろしくお願いします。

これで、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

.....

○議長（金元 正生君） お諮りします。ここで休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって、10分ほど休憩します。11時

40分より再開いたします。

午前11時30分休憩

.....

午前11時40分再開

○議長（金元 正生君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。13番、工藤健次議員。工藤議員。

○議員（13番 工藤 健次君） 13番、工藤です。通告書に従って、今回は3点について一般質問を行います。

はじめに、墓地に関する条例改正についてですが、町長は選挙戦の公約で土葬墓地の新設には制限をかけると掲げていました。長期間続いた土葬墓地の問題に関しては、日出町墓地、納骨堂、火葬場の経営に関する条例の一部改正を行い、土葬の禁止をすることについてのお考えを、まず最初にお聞かせを頂きたい。

○議長（金元 正生君） 伊豆田政克住民生活課長。

○住民生活課長（伊豆田政克君） お答えいたします。

条例は、法律の範囲内に限り、制定・改廃することができ、制定・改廃するためには、条例の制定・改廃の必要性、正当性、適法性など、立法事実が必要となります。

墓地埋葬等に関する法律では、墓地、納骨堂または火葬場の管理及び埋葬等が、国民の宗教的感情に適合し、かつ公衆衛生、その他公共の福祉の見地から支障なく行われることを目的とすると規定されております。

その目的を達成するための合理的な制約のみに限られると考えております。土葬の禁止等の規制条例の場合は、権利を制約することになることから、必要性、正当性、特に適法性等について、特に慎重に検討する必要があると考えておるところであります。

以上です。

○議長（金元 正生君） 工藤議員。

○議員（13番 工藤 健次君） では、町長の考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（金元 正生君） 町長、安部徹也君。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えします。

まず、この問題に関して重要なのは、町有地を大規模土葬墓地のために売却することはできないという我々の考えを先方に御理解いただいた上で、この問題を早期に収束させることだというふうに思っております。

御提案いただいた日出町の環境を守るための条例の制定についてですが、それについては、その後慎重にまたこれは検討すべき課題ではないかというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 工藤議員。

○議員（１３番 工藤 健次君） それでは、町有地を町長はずっと反対をしてきて、売却をしないということを当選以来掲げてきておりますので、相手にも伝えておりますし、その時点で私は一応この町有地で土葬墓地ができるということはもう終わったというふうに思っているんですけども、今、課長の答弁では、条例は厳しいというような回答だったんですけども。

それでは、今まであっちこっち調べると、土葬禁止とははっきり書いていないですけども、一応制限をして焼骨という表現をして禁止をしている自治体もたくさんあります。この点について、どういうふうに考えているかお聞かせいただきたい。

○議長（金元 正生君） 住民生活課長。

○住民生活課長（伊豆田政克君） お答えいたします。

今、議員おっしゃられたように、全国の墓地等に関する条例におきまして、土葬について禁止等の規制をしている条例を制定している自治体があることは認識はしております。それはそれぞれ自治体の状況と、それに対応した判断等であろうとは思いますが、日出町といたしましては、先ほども申しましたとおり、慎重に検討する必要があると考えているところであります。

以上です。

○議長（金元 正生君） 工藤議員。

○議員（１３番 工藤 健次君） 慎重に検討すると言って、町長が今言ったように、あの場所ではもう土葬の墓はできないということははっきりしているんで、これは平行線ですよ。先ほどの上野議員のときにも、事務側のほうは今までここまでやってきたんで、ぜひそのまま売却してほしいという要望があるんですけども、町長は売らないということで、町長が売らないということで、ずっと４年間、町長の任期中はもうそれで行くと、ずっと平行線ということになると思うんで。

では、町長が就任してから、担当課として条例改正とかそういうことを含めて、どのようなことをやったですか、それをお聞かせください、この件に関して。

先ほども経過は聞いたんですけども、担当課としてこの問題についてどういう、町長就任以来、今日まで半年近くなっているんですけど、何か検討されたようなことがありますか。

○議長（金元 正生君） 住民生活課長。

○住民生活課長（伊豆田政克君） お答えいたします。

別府ムスリム教会に対しましては、先ほども答弁いたしましたけれども、町有地は売れないということで、これで終わりにしたいということで申出はしておりますので、それに関しましては、特にさらにどういう対応ということはございませんので、ムスリム教会からの対応待ちになると

考えております。

条例につきましては、もちろん今後のこともございますので、検討する必要はあると考えて、どのような手法でできるのかということ等も検討はしておりますけども、現状きちんとした結論は出てはいない状況であります。

以上です。

○議長（金元 正生君） 工藤議員。

○議員（13番 工藤 健次君） 町長が就任する以前を振り返ると、杵築の人たちは水源があるとか、宇佐の水源もあるとかということで、杵築や宇佐の人たちにも相当心配等迷惑をかけているんで、杵築市、宇佐市と連携して、この水の問題をずっと言ってきたんで、そういう条例の改正とか、そういうことについて、ぜひ連携をしてここまで来たかと思ったら、全くそういう連絡とか連携とかは取っていないんですか。そこをお聞かせください。

○議長（金元 正生君） 住民生活課長。

○住民生活課長（伊豆田政克君） 杵築市、宇佐市と連絡を取っていないのかということにつきましては、連絡のほうは取りました。ただ、その後、共同して具体的な話には進んではいない状況です。

以上です。

○議長（金元 正生君） 工藤議員。

○議員（13番 工藤 健次君） 今、町長の指示がなければできないという話が出たんですけども、大変、町民の方も心配をしていた問題なんですよ。だから、町長就任したときから、もう町有地、あの場所にはできないということになっているんで、しっかり連携を取って条例の改正とか、それぞれの自治体の内容、宇佐までは調べていないんですけども、どうなっているかちゅうことは、やっぱりしっかり確認して連携を取って、あの場所は、前にもちょっと言ったと思うんですけども、予定地の下に水脈があって、水脈は東と南の方向に行っているということは、私は山口県のコンサルト会社が来て簡易調査でそういうことまで確認をしておりますので、しっかりそういうところをやっていただきたいというふうに思うんですけども。

それでは、ちょっと視点を変えて、今あそこに、条例の5条で言う標識がまだいまだについていると思うんですけども、この標識の件について、事業者のほうに何らかの連絡を取ったですか。

○議長（金元 正生君） 住民生活課長。

○住民生活課長（伊豆田政克君） 標識がまだ設置されたままということは、認識はしておりますけれども、それについて、ムスリム教会とは協議はしておりません。

以上です。

○議長（金元 正生君） 工藤議員。

○議員（１３番 工藤 健次君） では、この問題、今言ったように、ずっと平行線になると思うんで、今の標識の問題一つにしてもしっかり相手に伝えて、どこかでこの問題は切って、次のこの条例の改正とか、そういうところに行くべきではないかと思うんですけども、この点はどのように考えますか。

○議長（金元 正生君） 住民生活課長。

○住民生活課長（伊豆田政克君） この件につきましては、ただ、ムスリム教会との協議が整わない限り、こちらのほうで一方的にどうこうというのは、現状では難しいと思っておりますので、こちらといたしましては、ムスリム教会に御理解いただけるよう、取り組んでいただけたと考えております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 工藤議員。

○議員（１３番 工藤 健次君） 今、町長、担当課の答弁聞いていると、町長が指示をしたかどうか分からないですけど、これずっと言っているように平行線ですよ。町長は売らない、向こうは売ってほしいということで、これずっとこのまましたら何にも変わらないし、みんなまだ心配していますよ。町民だけじゃなくて、隣の杵築さんのほうも。

それで、町長、しっかり指示をして、標識の件もあるし、ああいう標識がずっと掲げていたら、まだあそこにできるんじゃないかとか、いろいろやっぱり心配する人もいるんで、この標識一つにしても、しっかり相手に伝えて、あるいは事業主のほうを設置していると思うんで、それはしっかり伝えて、一旦切って、次の条例改正とか、そういうことに進むべきではないかと思うんですけど、これはいかが考えます、町長。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 先方には我々の意見、思いはしっかりと伝えております。

ただ、これは交渉事でして、我々のほうから、こうなったからこうなりますということで、一方的に伝えて終わるようなものではございませんので、今しっかりと我々の意見、思いは伝えておりますんで、現状向こうのほうが、先方のほうがどういう形で対応されるか、先方のほうでいろいろと話合いで決めていらっしゃる状況ですんで、また、我々も先方のそういった意見とか思いを聞いた上で、また対応していかなきゃいけないということになりますから、一方的になかなかそういった看板を外せとか、そういうことは難しいんじゃないかなと、私自身は考えております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 工藤議員。

○議員（１３番 工藤 健次君） 確かに難しい問題と思うんですけども、先ほどから言っている

ように、この2番目の質問に移りますけども、担当課のほうもあっちこっちの自治体の例を、条例とか調べていると思いますが、焼骨埋蔵以外に使用してはならないとか、それから、そういう使用制限とか、火葬したいこと埋蔵する目的のほか、これを使用してはならないとか、目的外使用の禁止とか、こういう条例を作っているところがたくさんあるので、しっかりそれは研究して、隣の御迷惑をかけた杵築とか、宇佐の方と一緒に、水脈というのは杵築に行ったり宇佐に行ったりするんで、そういう水の問題、うちも町のほうもさっきから出ているように、質問で出ているように、水で売ってきた町なんで、面積は狭いし、住民の数はそこそこいていますけども、やはり水を求めて町外の人、杵築や別府や大分から水をくみに来ている人、そういう人たちの気持ちも考えて、しっかりこれは条例改正とか、そういうことにしっかり研究して、これはやるべきと思うんですけども、もう一回そこはどのように考えるのか、本当は6月の次の議会ぐらいまでに、しっかりその連携を取ってやると、やっていただきたいんですけども、私の希望は、この点はどのように考えますか。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） それでは御質問にお答えします。

先ほどもお答えしたとおり、まずは、まだ先方との話合いが終わっていない状況で、条例を制定するというのは、私個人的には話の筋が違うのではないかなと思いますんで、しっかりまずはこの問題に対応して、早期に我々の思い、意見を御理解いただき、その後、この問題が収束した後、しっかりとまたこの条例については、検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 工藤議員。

○議員（13番 工藤 健次君） 検討はいつでもできるので、しっかり時間もあるんで、いろいろ業務も多忙かと思いますが、一部改正なんで全面的な改正を言っているわけではありませんで、そこはしっかり関係機関とかと連絡を取って、いつでも出せるようにすべきではないかと思います。ぜひ、それをやっていただきたいと思うんですけども、杵築、宇佐とか別府を含めて、この地域で連携するという、そういう連携の下に改正を進めていくという、これの考えはいかがですか。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） それでは御質問にお答えいたします。

それぞれ各市町村は、それぞれの御意見があると思いますんで、話はしますけれども、しっかりまた足並みをそろえていけるかどうかというのは、また今後の話合いによるのかなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 工藤議員。

○議員（１３番 工藤 健次君） それでは、今、町長からそういう答弁が出たんですけども、何回も言っていますけども、今回の件では杵築、宇佐と水の問題で迷惑をかけているので、しっかり連携を取って、どういう形でできるかということは、それぞれ自治体の判断なんですけども、最後は。それでも、しかし水一つにとっても連携を取る必要があると私は思っていますので、ぜひ連携を取って、研究もしっかり進めて、条例改正のことを町民の方、それから隣の杵築や宇佐の方が納得できるような形を取っていただきたいと思います。

○議長（金元 正生君） 工藤議員、少しお待ちください。

○議員（１３番 工藤 健次君） はい。

○議長（金元 正生君） お諮りします。一般質問の途中ですが、ここでしばらく休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって休憩いたします。午後１時１０分より再開します。

午前11時57分休憩

.....

午後１時10分再開

○議長（金元 正生君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。１３番、工藤健次議員。工藤議員。

○議員（１３番 工藤 健次君） それでは、２番目の質問に移ります。

次の質問は、保育料、中学生までの給食費、高校生までの医療費の無償化などの公約を町長たくさん掲げていましたが、この財源の確保について、ふるさと納税以外ということで書いていますけども、これは２日目の熊谷議員の質問とほとんど同じなんですけども、確認の意味でもう一回確認しますので、しっかり答弁をやっていただきたいと思います。

それでは、具体的にいろいろ財源確保の項目がいっぱいあると思うんですけど、具体的にどういふのがあるということを先にお示してください。

○議長（金元 正生君） 河野明弘財政課長。

○財政課長（河野 明弘君） 御質問にお答えいたします。

各種事業の実施に当たりましては、職員を対象とした新年度の当初予算編成方針の説明会におきまして、幅広く情報収集を行い、財源の確保に努めるよう指示しております。

具体的な財源の確保というところでございますが、企業誘致等による税収を伸ばすこと、また

利活用されていない土地や建物の貸付けによります収入増に引き続き取り組んでまいりますけれども、これらに加えて、国や県における補正予算や当初予算の動向にアンテナを高く張ることで、補助金や交付金等の財源も積極的に活用してまいります。また、民間活力の導入面からは、パーク P F I 等の新たな活用も進め、さらなる財源確保を図りたいと考えております。

一方で、予算が拡大傾向となっておりますので、歳出面における見直しも引き続きの取組が必要でありますので、事務事業評価等も踏まえ、ました予算規模の適正化を図り、費用対効果の低い事業については、廃止も含め検討を行い、効果の高い事業への振替を行うなど、歳入歳出両面から財源の確保に努めてまいります。

以上です。

○議長（金元 正生君） 工藤議員。

○議員（13番 工藤 健次君） 今、いろいろ並べてもらったんですけども、しっかり確保はやっていただきたいと思います。町長は公約で無償化等をいっぱい並べていますけども、それも計画どおりやっていく予定と思うんですけども、財源の確保が先と思うので、一つでも小さいことからでも取り組んでいていただきたいと思いますと思うんですけども、もう町長就任して6か月、具体的に細かいことでも何か進めた事例がありますか。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えいたします。

先ほど言ったように、国の補助金、もう既に総務省は来年度重点施策として、また補助金の増し等そういった通知がございますので、そういったものを獲得する。また、ふるさと納税については、就任時、1億数千万、昨年度に比べて低い数字でしたけれども、またそこはしっかり頑張って、今現状、昨年度並みに上がってきましたので、地道なそういった財源確保の努力を職員の皆様と一緒にやっているところでございます。

以上です。

○議長（金元 正生君） 工藤議員。

○議員（13番 工藤 健次君） 町長少しずつ取り組んでいるということなんですけども、慌てなくてもいいんですけども、確実に小さい金額からでも取り組んでいただきたいと思います。

それでは、2番目にネーミングライツのことを書いているんですけど、これを導入する考えとか、そういうあれは、今のところないですか。

○議長（金元 正生君） 古屋秀一郎政策企画課長。

○政策企画課長（古屋秀一郎君） それでは御質問にお答えいたします。

町が保有する施設や主催するイベントなどにネーミングライツを導入する主な目的は、施設の安定運営と施設の魅力やサービスの向上、新たな財源の確保であります。

また、企業との協力を通じて施設の利用促進も図ることができると考えております。

なお、導入に当たっては課題もございます。公共施設は全ての町民が利用する場であり、特定の企業が名前をつけることで公共性が損なわれ、地域の歴史や文化を尊重する観点から、町民感情にも考慮する必要がございます。

また、企業がスポンサーを辞退した場合、新たなスポンサーを見つけるのが難しいことも考えられます。

現状では実施に向けた具体的な協議はできておりませんが、財源確保の観点から取り組むべき課題であると考えておりますので、関係課と協議を行い、事業実施要綱等の策定を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 工藤議員。

○議員（１３番 工藤 健次君） メリット、デメリット、何をするにもあるんですけども、先ほどから言っているように、財源の確保にはつながると思うんで、こういうこともしっかりやっていただきたいと思うんですけど、町長の指示がないとなかなか動けんとかそういうことにならないように、担当課とかが財源の確保に今置かれている状況の中で何ができるかということをしっかき考えながらやっていっていただきたいと思うんですけども、町長、細かい指示がないと皆動かない、そういうことはないでしょう。いかがですか。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えします。

この３日間の一般質問でも何度も言っていると思うんですけども、私一人がこの町政、あれをしろ、これをしろと指示をしているわけではございません。基本的には職員の皆様がしっかりと考えて行動して、それに対して私が責任を負うという立場でございますので、しっかりまた役場の職員の皆様には自分で考えていただいて、行動いただければと思っているところでございます。

以上です。

○議長（金元 正生君） 工藤議員。

○議員（１３番 工藤 健次君） これも今まで何回も出て町長も答えているんですけども、職員の皆さんもしっかり町長の公約、お金のかかる公約がたくさんありますので、それぞれの課ができる範囲でやっていかないと、なかなか財源の確保って大きな財源を一遍に確保するということは難しいので、小さなことでも取り組めるところは自分たちから検討して、町長に上げて、町長の決裁をもらってやるとか、そういう流れをつくって、ぜひ財源の確保をしていただきたいと思います。

2番目の、今年度予算でいろいろ事業の選択と集中ということで何か見直した事業、それから金額、そういうところはどのようになっていますか。

○議長（金元 正生君） 財政課長。

○財政課長（河野 明弘君） お答えします。

令和7年度予算は、第5次日出町総合計画の最終年度に当たることから、計画に掲げます町の将来像の実現に向け、ふるさと納税の推進や子育て支援の充実など、6つを重点施策と位置づけ、積極的に予算配分を行っております。

当初予算編成におきましては、財源に限りがあることを踏まえ、一層の費用対効果を求めるとともに、選択と集中の視点に立って既存事業を見直し、事業構築を行うよう指示したところであります。

一例といたしましてですが、子育て支援の充実という観点では、日出地区での放課後児童クラブの整備に3,793万円、妊娠時プレママ応援事業における給付金として200万円、1か月児の健診追加等により妊婦乳幼児健康診査委託料として約390万円等の子育て支援の拡充を図ったところでございます。

先ほども答弁いたしました但し、予算が拡大傾向となっていることから、今後も引き続き、行財政改革や総合計画を担当いたします政策企画課とも連携しながら、事務事業評価や総合計画の進捗状況を踏まえまして、最小の予算で最大の効果が発揮できるよう、予算編成に努めてまいります。

以上です。

○議長（金元 正生君） 工藤議員。

○議員（13番 工藤 健次君） 拡充した分は、今まで同僚議員の質問の中にも出てきたんですけども、私が聞いたのは見直しをした事業と金額ということでしたんですけども、拡充していけば片方をやっぱり見直していかないと、そっちだけが膨らんできて、今まで最大の予算予算ってこう140億を超える予算になってきているんですけども、やはり削るところは削って、それをしていかなければ予算の規模が大きくなって、例えばそれに関連する人件費とかもだんだん増えていくということになっていますので、もう一回確認しますが、何か事業の見直しとかそういう部分はどのようになっていますか。

○議長（金元 正生君） 河野課長。

○財政課長（河野 明弘君） お答えいたします。

令和7年度につきましては、大幅な事業の見直しというのができていないというのが現状でございます。その中でも小さな事業ではありますけども、幾つか見直しは行っております。

一つといたしましては、町内2か所にあります児童館の運営事業につきまして、今まで一般財

源で全額対応していたんですが、事業の見直しを図ることで、国・県の財源等で約４６０万円財源を確保しているというところもございます。

また、敬老会の補助事業といたしまして、敬老祝い品の対象者の一部を見直すことで約４５万ほどの財源も見直しております。

また、前回の議会で議決いただきました下水道使用料の改定ということにも伴いまして、約２，４００万円の繰出金の抑制に努めたというところかなと思っております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 工藤議員。

○議員（１３番 工藤 健次君） 細かいところも見直したところが、若干はあるけども、まだまだこれは多分追いつかないと思いますので、先ほども出ていたように、公共施設の老朽化対策とか、それから町道の傷みとかもいろんなことが多分起こっていますので、ぜひ町長、いろいろ公約を無償化とかいろいろ多いし、就任したところなんで、いろいろやっぱり考えた中でやっていると思うんですけども、ぜひこういうところをしっかりと頭の中に入れて町政運営をやっていただきたいと思います。

それでは、次のあと最後、３番目の質問なんですけども、これ事業承継の問題でちょっとお聞きしますけども、２日前か、同僚議員の質問の中にも出てきたんですけども、やはり農林水産業とか、それから商工業とか、こういう後継者の不足、２０年ぐらい前から半減とかそういう数になってきていますので、せっかく土地や事業とかやっていますが、後継者がいなければもうやめるしかないんで、それまでに蓄積した技術とか、機械とか、いろんなものがあって、それがもうやめれば、本当二束三文のごみみたいになっていくんで、ぜひ事業承継については、今からでも遅くないんで、できるだけこの実態をまず町が把握してもらって、それにうまく結びつけて取り組んでいくという、こういう姿勢が大事ではないかと思うんで、まず、この実態調査をやるかやらないかとか、こういう考えについてお聞かせをいただきたい。

○議長（金元 正生君） 藤本周司まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） それでは御質問のうち、商工業に関する部分につきまして、まちづくり推進課よりお答えいたします。

後継者がなくてなかなか事業が続けられないということがあると思うんですけども、そういう相談を受けたことは、役場としてはほぼございません。日出町商工会におきましては、年間に数社ほど商工会員から相談を受けることがあるというふうに聞いております。相談があった場合につきましては、事業承継の専門機関であります大分県事業承継・引継ぎ支援センターを紹介して、承継が円滑に進むようセンターと連携して、伴走的な支援を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 河野一利農林水産課長。

○農林水産課長（河野 一利君） それではお答えいたします。農林水産業という部門で、当課のほうから回答させていただきます。

実態調査ということでございますが、今、基本的に当課としましては、いろんな関係機関から情報を集めながら、後継者問題とかそういったものを集約しております。この通告書の中にあります産官学というところで行きますと、今のところ民間企業、それからNPO法人とか、そこら辺での連携まではできていませんけれども、後を継がせたいという経営者の意向につきましては、関係機関、関係団体、それから当課の窓口での相談などでの情報を共有しながら行っているところでございます。

後を継ぎたいとか、そういった1次産業をやってみたいというような意向の実態調査はなかなか難しいんですが、それにつきましても関係機関や当課のほうは各種就業フェア、それから就農相談などに出向いて情報共有を図っているというところでございます。

以上です。

○議長（金元 正生君） 工藤議員。

○議員（13番 工藤 健次君） 今、まちづくり推進課長と農林水産課長から答弁があったんですけども、それぞれ商工会とか、それからJAとか、団体があるのでそことうまく連携して、例えばしっかりそういうところの部分把握して、そして行政が一緒になって何かできることを考えてぜひやっていただきたいと思います。なかなか産官学、学校も大学とか別府に3校とかあるので、そういうところと連携して把握すれば、例えば学生の間で興味を示して農業とか、商業とか、水産業とか、そういうところに興味を示す人も多分いると思うので、ぜひそういうことの実態を把握すべきではないかと思うんですけど、ここは町長、どういうふうに考えますか。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えいたします。

今回の一般質問の中でも、農業、漁業の話もございました。私たちもこの第1次産業、なかなか後継者がいない問題、頭を悩ませているところでございます。やはりまずは、しっかり農業、漁業が生活できるようなそういう仕事にならないと、なかなか若い人が入っていくのも難しいのかなと思いますので、廃業される商業、ビジネス、仕事についても同じことが言えると思うんですけども、しっかり生活できるような環境を整えた上で若い人にアピールしていけば復活もあるのかなと思いますので、そこら辺は、まずはそういうような稼げる商業、稼げる農業、稼げる漁業ということで生活できる、そういうような体制づくりをした上でしっかり若い人に就いていただくような仕組みづくりをつくっていければいいのかなと思っているところでございます。

以上です。

○議長（金元 正生君） 工藤議員。

○議員（１３番 工藤 健次君） もうこれ、今日３日目で町長、毎回、稼げる農業、稼げる漁業、そういうところをずっと言ってきたので、これ職員の方全員にしっかり伝わっていると思いますので、職員の皆さんもしっかりそこは考えて、ぜひ自分たちがそれぞれの団体を使ってしっかりと把握して、町政に生かしていただきたいというふうに思うんですけども、まだまだ、私が思っているのは縦割りになっていて、横の連携とかがこういうところが不足しているというのはずっと私が議員になってから言ってきたんですけど、そういうところが本当に見受けられるので、ぜひその中の連携を取って、いろんな課題解決に向かっていただきたいと思います。

３番目に、相談窓口とかを設置しませんかということを書いていますけども、この点はどのように考えますか。

○議長（金元 正生君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（藤本 周司君） それではお答えいたします。

当課に相談があった場合につきましては、事業承継の専門機関であります、先ほども申し上げましたけども、大分県事業承継・引継ぎ支援センターに御案内するようにしております。事業承継の相談窓口の設置というのは難しいことだと思いますけども、相談があれば適宜対応させていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 工藤議員。

○議員（１３番 工藤 健次君） 窓口まで行かなくても、担当をしっかりとつくって、話が入ってきたときにはすぐに対応できるような体制が必要ではないかと思うんですけども、行政のＰＲが不足しているんじゃないかと思うんですよ。やっていることに対してですね。だからそれをさっき言ったように縦割りじゃなくて、横の横断的な連携を取ってみんなやっぱり同じ方向に行くという、そういう組織づくりを町長、機構改革ということ、課長たくさん辞める中で、この議会が終わればすぐにまた異動の発令とかそういうところになってくるんで、しっかりそういうところも含めて人員配置とか、町長が町政運営がうまくできるように、そういう人事面とか、そういうところもしっかり構築してやっていただきたいと思います。

それでは、私の質問はこれで終わります。

.....

○議長（金元 正生君） ３番、河野美華議員。河野議員。

○議員（３番 河野 美華君） 議席番号３番、河野美華です。通告書に従い、一般質問を行います。

日出町での障がい者・障がい児福祉に関する方針や行動指針は、第２次日出町障がい者計画に

10年計画として定められており、実施期間は残すところ、令和8年度末までの約2年間となりました。近年、障がいのある方の人数は増加し、障がいのある方の高齢化や障がいの重度化も進行しており、障がい者福祉のニーズは多様化しています。障がいのある人に関わる制度が大きく変化する中、障がいのある方が、自らの意思により、地域で安心した生活を送ることができる社会を形成することがますます重要なものとなってきています。

町長が議員になられたばかりの頃、私含め、同期の議員4名で町内の福祉施設を一緒に見学に回りました。たしかあれば、安部町長が同期に提案して4名で回ったと記憶しております。

町民の中には、町長が議員の時代から、障がい福祉への思いがおりだったと感じ、障がい者福祉の充実に向けて取り組んでくれることを期待している方も多いと思っております。そこでまず、町長の障がい者福祉に対する基本的考えや思いを伺います。

○議長（金元 正生君） 町長、安部徹也君。

○町長（安部 徹也君） それでは、御質問にお答えします。

日出町というのは、昔から福祉の町というふうに呼ばれております。こういったことから、私自身この考え方を継承して、障がいをお持ちの方にとっても暮らしやすいまちづくりを行っていく、誰一人取り残さない障がい者福祉の実現、これが私の基本的な考えとなります。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 河野議員。

○議員（3番 河野 美華君） 町長の福祉に対する思い、方針を伺いました。具体的に本日は現場で伺った声を中心に大きく4点について伺いますが、安部町長には議員時代に引き続き、しっかりと公として困っている方を支える取組をお願いしたいと思います。

それでは、4点のうち、まず1点目の質問は、高次脳機能障害についてです。

医療技術の発展により、脳卒中や事故による脳外傷の致命率が向上しましたが、その一方で、脳の損傷による後遺症である高次脳機能障害に悩んでいる方が増えています。この障がいのために困っている方が、一説には数十万人、あるいはそれ以上いるとも言われていますが、まず、同障がいの方の特性や、抱える困りや生きづらさについて、どのような認識をお持ちなのか伺います。

○議長（金元 正生君） 宇都宮博介護福祉課長。

○介護福祉課長（宇都宮 博君） 御質問にお答えいたします。

少し詳細になりますので、お時間を頂きますが、御容赦ください。

今、議員からお話がありましたように、高次脳機能障害とは、転落や交通事故などによる頭部外傷や脳出血、脳梗塞などの脳血管疾患、感染症や脳の腫瘍など、脳が損傷を受けることによって正常な認知機能が損なわれることをいいます。この障がいによって、重要なことをすぐ忘れて

しまったり、日常的な小さなことでも忘れがちです。話した内容をすぐに忘れたり、必要なものを持ってくるのを忘れたりすることが頻繁に起こります。自分自身の障がいの存在を否定したり、必要な治療やリハビリを拒否することもあります。家族や支援者が障がいのことを言っても理解しないため、家族が困ることがあります。集中力も低下して、一度に多くのことを処理したり、長時間集中して取り組んだりするのが難しくなります。会話中に話の内容に集中できず、すぐに気が散ってしまったりします。また、言葉が出ない、話している内容が理解できないこともあります。計画や段取りが難しく、複数の仕事を整理したり、効率的に計画を立てたりすることが難しくなります。スケジュール管理や次に何をすべきかを把握することができなくなります。感情をうまくコントロールできないことがあり、ちょっとしたことに過剰に反応してしまったり、逆に感情を表に出せずに無表情になってしまうこともあります。このような感情の変化が人間関係に影響を与えることがあります。言葉で自分の思いや考えを伝えるのが難しくなることがあります。会話の途中で話題がうまく続かなかったり、相手の言っていることを理解するのに時間がかかったりして、コミュニケーションに支障を来す場合があります。

これらの症状は、個々の患者によって異なりまして、損傷を受けた脳の部位やその範囲によって症状が変わりますし、身体的な障がいがない場合も多く、外見では分かりにくいというのが特徴です。

そのため周囲の人々に理解されにくく、隠れた障がいと呼ばれることもあります。しかし、これらの認知機能の障がいや、日常生活や仕事に与える影響は非常に大きいことが多いです。このようなことから、日常の仕事や生活で今までできていたことができなくなったり、障がいが見えないうえに理解が得られにくく、周りの人とのコミュニケーションがうまくいかずに孤立感や不安を感じる人が多いということです。

以上です。

○議長（金元 正生君） 河野議員。

○議員（3番 河野 美華君） 詳細にありがとうございました。

今、答弁にありましたように、高次脳機能障害には様々な症状があります。同障がいの御家族の方々の話を伺いましたが、人間の性格が一人一人違うように、同障がいの方の症状も千差万別であり、ゆえに一人一人に合わせた対応が必要となってきますので、関係者の専門的スキルや地域理解が大切であると感じました。

しかし、外見上では、医師も診断が難しいと言われる見えない障がいゆえに、身近に高次脳機能障害の方がいらっしゃることに気づけない方が多いのではないかと思います。

厚生労働省の令和4年生活のしづらさなどに関する調査によれば、医師から同障がいと診断された者の数は、全国で22万7千人と推計されています。では、大分県内や日出町には、同障が

いの方はどれくらいいるのか教えてください。

○議長（金元 正生君） 介護福祉課長。

○介護福祉課長（宇都宮 博君） 大分県に確認したところ、令和5年度末時点で、大分県の手帳所持者のうち、高次脳機能障害の方は299人、日出町では9人ということでした。

以上です。

○議長（金元 正生君） 河野議員。

○議員（3番 河野 美華君） 手帳所持者のうち299人、日出町が9人ということですが、潜在的にはもっといるのではないかなと思います。といいますのも、私も今回質問するに当たり、できるだけ正確な数字を把握したかったため、いろいろ調べました。県の令和3年度調査によると、3か月間に脳の病気で新規入院した方のうち、66%に当たる302名の方が同障がいと診断されたとなっており、年間の診断数は1,208名程度と推計しています。

また、大分県と人口規模が同じ宮崎県の調査では、1年間で992人が新たに同障がいを負ったと推計し、累計では7,054人の方が宮崎県にはおり、このおよそ6割が64歳以下で、就労や就学に支援が必要な人が少なくないと推計しています。

ですので、大分県も潜在的な方を含めると数千人はいると想定しますが、いずれにせよ、国による実態把握調査はなく情報も少ないことから、どの自治体も正確な数字を把握できていないのが現状のようです。

実際に町内で相談を受けたり、支援を行っている実人数が分かれば教えてください。

○議長（金元 正生君） 介護福祉課長。

○介護福祉課長（宇都宮 博君） 委託事業所の相談内容別の件数というのは把握しておりますが、障がいの種別ごととなりますと、件数は調査を行っておりませんので、高次脳機能障害の相談は何件かというのは、現在は分かってはおりません。

以上です。

○議長（金元 正生君） 河野議員。

○議員（3番 河野 美華君） 基幹相談支援センターでは、そもそも障がいの種類を把握していないということなのですが、事業所には受けた相談回数や相談内容など、実績に応じて町が委託料を払っていると認識しています。今後は、障がい種別ごとにも集計するとしたほうが事例把握もしやすいですし、高次脳機能障害のように対応が難しく事例も少ない障がいなどは、事例の共有も可能になるなど、基幹センターの相談体制の充実にもつながっていくのではないかと考えますが、障がい種別ごとの集計を行っていくかどうか等の見解を伺います。

○議長（金元 正生君） 介護福祉課長。

○介護福祉課長（宇都宮 博君） ありがとうございます。今後、種別についても把握することを

検討してみたいと考えております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 河野議員。

○議員（３番 河野 美華君） よろしく申し上げます。

この障がいは、入院期間中は様々なサポートを受けられるため、本人や周囲もその発症に気づかず、自宅や職場に戻って深刻さが分かることも多いようです。そのため、退院後は在宅となる方が約半数に上る現状においては、退院後に違和感を感じても、高次脳機能障害を知らない方は困りを抱えたまま過ごすことも少なくないと指摘されています。例えば意識がなくなり、脳神経外科に搬送されても、術後は一見したところ、半身不随や失語症といった後遺症もなく、お見舞いに来た人からも「すっかり元気だね」と言われ、病院の先生からは「もう治療は終わりました。通院も不要です」と退院が許されます。ところが退院してみると、なんだか以前と違い、ささいなきっかけで家族と争いになることが増え、当人も家族もストレスがたまったり、職場ではミスが多くてなかなか仕事ははかどらない、初めは病み上がりだからと大目に見てくれていた周囲も、そんな状態が続けば黙って見ていられなくなります。病院では、脳の治療は終わったと言われていきますし、何が悪いのか、どこに相談していいのかも分からず、結果的に仕事や家庭を失ってしまうことも珍しくないようです。

こういった潜在的な高次脳機能障害の方を、適切な支援に結びつけるための取組が必要だと思います。町としてどのような取組が必要だと考えますか。

○議長（金元 正生君） 介護福祉課長。

○介護福祉課長（宇都宮 博君） 今、議員がおっしゃったのは、御本人がこの障がいというのを理解していないというところと、また周りの方もそのことがよく分かっていないというところもあるのかなと思います。こういうところは、この高次脳機能障害がどういうものであるとか、そういうところを十分に皆さんが認識されていないというところにあるのかなと思ひまして、これを早期に発見することが適切な支援に結びつくということで、そのために住民にこの高次脳機能障害についての理解を深めることが大切ではないかと考えております。広報だけでなく、学びの場を設けることも検討する必要があると思っております。

また、自分たちだけで抱え込まないよう、相談先や専門病院を紹介することも必要ですが、障がいの担当の係や地域包括支援センターで対応していきたいと思っております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 河野議員。

○議員（３番 河野 美華君） まだまだ認知度の低い障がいですから、周知啓発に力を入れていただきたいと思います。その啓発先は、住民だけではなくて、例えばケアマネから見て高次脳機

能障害ではと思う方でも、主治医意見書にそのような記載がないと、支援プラン上のサービスの位置づけに悩んだり、医師や医療機関の専門職から勧めてもらったほうが本人や家族が障がいを受け入れてくれるということもあるようです。入院中に同障がいやその発症の可能性の説明がきちんと行われ、退院後に発症に気づいた場合でもサービスにつながるができるように、医療機関とも普及啓発、協力連携を推進していく必要性を強く感じます。

また、県が高次脳機能障害支援者の養成を行っていますので、福祉関係者や行政の方には積極的に参加していただきたいと思います。

この２点の取組を今後お願いしたいと思いますが、見解を伺います。

○議長（金元 正生君） 介護福祉課長。

○介護福祉課長（宇都宮 博君） 医療機関につきましては、町の取組を御理解いただくように、医師会を通じてお願いをしていきたいと思います。

研修などの参加についても、積極的に考えていきたいと思います。

以上です。

○議長（金元 正生君） 河野議員。

○議員（３番 河野 美華君） よろしくお願ひいたします。

では次は、障がい児に関する質問です。

５年ほど前、自治体障がい福祉のサービスの中心的役割を果たす重要な地域生活支援拠点等について、一般質問を行いました。地域生活支援拠点等とは、障がい者の重度化、高齢化、親亡き後を見据え、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、障がい者等の生活を地域で支える機能を持つ場所や体制のことです。

令和６年４月１日には障害者総合支援法が改正され、この拠点整備に関する市町村の努力義務が設けられました。整備主体である市町村において、地域の障がい者や家族、関係者からニーズを把握し、継続的にＰＤＣＡサイクルを回していくことで、拠点の機能の強化や整備につなげていく必要があります。

日出町では、福祉関係者や行政のおかげで、５年前より整備が進んでいます。ただし、障がい児の緊急時受入れ対応機能と体験の機会、場の機能の確保に関しては、当時から現在までほぼ整備が進んでいない状況なのではないかと危惧しております。

この２つの機能に特に関わるショートステイ事業について伺いますが、ショートステイ事業の目的は、介護者の病気や虐待からの緊急一時保護やレスパイトケア、将来的に御本人が自立して地域生活を行うに向けての体験等が事業の主な目的です。そこで現在、町内に障がい児を受入れ可能なショートステイ先は、何か所あるのか教えてください。

○議長（金元 正生君） 介護福祉課長。

○介護福祉課長（宇都宮 博君） 令和元年１２月に河野議員から一般質問があった際に、障がい児についてはゼロか所と答えておりますが、事業所に確認したところ、その当時から現在までショートステイの受入れ先は１か所ということでありました。

以上です。

○議長（金元 正生君） 河野議員。

○議員（３番 河野 美華君） 以前から１か所は障がい児を受入れ可能なショートステイ先があるということなんですけれども、確かに数字としては１か所あるんですけれども、ただ、こちらのショート受入れ条件というのが、身の回りのことを自分でできるといった生活機能が自立していること、職員が付きっきりではないので一人で過ごすことが可能な障がい児といった条件があります。

障がい児のショートステイの利用目的は、保護者の用事やレスパイトでの利用がポピュラーだと思います。生活全般に支援を要する子や、小さな障がい児を支える町内のショートステイは、実質ゼロ件に等しいです。ですから、当時の課長もゼロ件という答弁をされたんじゃないかなと察するんですけれども、社会資源という観点からは、小さな日出町においてショートステイの機能を確保することは至難の業かもしれませんが、しかし地域の実情、町民ニーズに応じ対応していかなければならないのが行政だと思います。

関係者に確認したところ、ショートを利用したいお子さんは、やはり５年前同様、宇佐市や由布市まで行っている方が多いという状況ですが、施設まで行くのに、行きで往復２時間、翌日お迎えにまた往復２時間と、送迎に４時間かかることを思うと、疲れ切ってレスパイトで預けたい方ほど利用をちゅうちょする方も多いのではと思います。

また、緊急時一時保護観点からは、この距離で果たして緊急時に利用できるのか、家族は不安が大きいです。

コロナ禍の数年間、県内どこの施設も一切ショートの受入れをできなかった時期がありました。当時、障がい児・障がい者の御家族は、もしも自分がコロナウイルスにかかってしまったら、一体誰が子供のケアを代わってくれるのだろうか、緊急時の預け先がないことを非常に不安がられていたことを記憶しています。コロナが収束してショート受入れが再開したとはいえ、気軽に利用できる距離に施設がなければ、不安はあまり変わらないのではないかと感じています。

今後、ショートステイの受入れ先確保について、どのように取り組んでいくのか、伺います。

○議長（金元 正生君） 介護福祉課長。

○介護福祉課長（宇都宮 博君） ショートステイの受入れに関しましては、令和元年１２月の頃から、現時点でも改善しているとは言い難いものがあります。施設が減少したというのも理由の一つにはあるんですが、実際に利用回数が少なく、対応できる職員が施設側に僅かしかいないと

いうところで、いつでも受入れができるためには、常時この職員を待機させておかなければならないということもございます。このことは、地域生活支援部会で協議を行ってまいりましたが、コロナ禍で施設側の受入れが難しくなり、協議が中断しておりました。現在は協議を再開しているところですので、今後また話してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 河野議員。

○議員（3番 河野 美華君） 場所だけでなく、人的問題等々なかなか難しいとは認識しております。場所に関していえば、施設や事業所だけとは限らず、空き家やアパートの一室を自治体がショートステイ場所として準備しているところもあるようです。町内の障がい児のショート受入れ先がなくなってから7年がたとうとしています。町は、ショートをどこかが受入れ先を準備してくれるというのをただ待つというスタンスではなくて、今はもう地域支援部会で話し合ってくださいということだったんですけれども、今後も、自立支援協議会、福祉関係者、県、それと杵築市も同じ状況で困っていると思いますので、杵築市とも一緒に協議をして、知恵を出し合っていただきたいと思います。積極的にそういった協議の場を設けていただきたいと思います。

次は、就労継続支援B型の利用料について伺います。

障がい者の中には、企業などに一般就労している方と、障害者総合支援法の就労継続支援事業のA型とB型などの福祉的就労と言われる形態のサービスを受けている方がいらっしゃいます。A型は雇用契約を結んで最低賃金を保証し、就労の機会を提供します。B型は非雇用型の就労の機会を提供するもので、作業に対しては工賃が支払われるという形態です。つまり、A型とB型の大きな違いは、雇用契約を結ぶか結ばないかになります。

また、A型もB型も障害福祉サービスの一つですので、利用者負担を支払うことが法律により定められています。利用者負担額は、本人と配偶者の所得に応じて4つの区分が設定されており、B型の利用者の9割以上の方はゼロ円で済むということですが、本人と配偶者の収入に一定程度の収入がある世帯は、収入に応じて9,300円または3万7,200円を支払わなければなりません。利用者の中には、1か月の工賃より利用者負担額の方が大きくマイナスになってしまうという例があります。これでは、自立支援のためのサービスであるのにもかかわらず、生産活動意欲がそがれてしまい、利用が続かないとの声があります。現在、町内でこの負担額を支払っている方は数名程度ということです。

そこで提案ですが、雇用契約のないB型利用者については、町が利用者負担を助成することにより、生産活動意欲の維持を図ってはどうでしょうか。

○議長（金元 正生君） 介護福祉課長。

○介護福祉課長（宇都宮 博君） 就労継続支援とは、障がいがある人々が社会で働き続けられる

よう支援するための福祉サービスの一つであります。B型はあくまで就業訓練の場でありますので、所得に応じた受益者負担ということとさせていただくべきかと考えております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 河野議員。

○議員（3番 河野 美華君） 私も受益者負担や公平性等の観点から見ると、B型の利用者負担を町が助成することが正しいのかどうかということは考えました。ただ、A型や一般就労にはつけないけれど、B型での生産活動なら行えるという方にとっては、雇用関係はないものの、B型を就労先のつもりで頑張られています。施設に通うことが社会参加の機会になり、居場所の確保につながるケースも少なくありません。そもそもB型は自立支援に向けてのサービス支援でもあることを考えると、利用料を支払うことで本末転倒になっている気がして、今回提案をしました。今後、利用者の意欲を維持できるような対応の研究をお願いしたいと思います。

次に、親なき後の問題です。

これまでも一般質問で取り上げてきましたが、親なき後の問題は当事者と御家族だけの問題ではないことから、地域の方にもこの問題について知ってもらうよう、これまでも様々な角度からの効果的な啓発をお願いしてきたところです。

令和3年の一般質問以降の取組と、この問題解決に必要な取組について教えてください。

○議長（金元 正生君） 介護福祉課長。

○介護福祉課長（宇都宮 博君） 中核的な役割を担います基幹相談支援センターは、令和2年4月に設立をしております。また、親なき後相談員養成研修は、令和元年度から令和3年度まで県主催で行われておりまして、相談支援専門員等が参加しております。

その後、県が、県社会福祉事業団に委託し、国東市、杵築市、姫島村、日出町で、親なき後相談員のフォローアップと関係機関の連携等を目的に研修会を実施しております。この研修は、親なき後相談員ではなくても、地域の支援に関わる方は参加可能としております。

親なき後相談の窓口につきましては、毎月の町報とホームページに記載をしております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 河野議員。

○議員（3番 河野 美華君） 以前に比べて、いろいろな取組をしていただいているようでありがとうございます。

毎月町報にも載せていただくようになったということなんですけれども、以前からお願いしているんですけれども、周知啓発については、文字だけではなくて、写真や動画にして、ぜひ、町もSNSいろいろ活用されていますので、そういったものを利用させていただきたいと思います。

また、重い障がいをお持ちの方の御家族は、今を生きるのに必死で、先を考える余裕がないと

いった話を伺います。親なき後の問題に直面するまで関心を示さない方や、日々余裕がない方等への対策が重要だと考えます。

自立支援協議会の中に、親なき後専門部会を設置したり、別府市のように当事者を入れた検討委員会を立ち上げるといったように、この問題に特化した協議会をつくってはいかがでしょうか。

○議長（金元 正生君） 介護福祉課長。

○介護福祉課長（宇都宮 博君） この問題を解決するための取組ということなのですが、まず、障がい者が生活を維持できるよう、住まいや食事、医療などの基盤を支えるための施設や福祉サービスの充実が求められます。それから、障がい者の意思決定や財産管理を支える法的・財政的な支援も必要です。成年後見人制度を活用して、法的な代理人を立てることができます。また、親なき後も社会的なつながりをもって孤立しないための環境づくりも必要です。

以上のことを相談できる体制の充実というのは、今後考えていくべきだと考えております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 河野議員。

○議員（3番 河野 美華君） 先日の一般質問で、日出町障がいのある人もない人も健やかで安らかに暮らせるまちづくり条例を形骸化させないようにと、大々先輩の熊谷議員も言われていましたが、この条例は、親なき後への取組を行うことも明記されています。この意義ある条例を本当の意味で実効性を持たせる取組が必要です。

今後一層の障がい者福祉の充実をお願いしまして、次の質問に移ります。

ということで、今後一層の障がい者福祉の充実をお願いしたいと思いますが、最後に町長、御意見をお願いいたします。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えします。

冒頭の私の思いのところでも伝えましたが、日出町は、昔から非常に先進的な事例もたくさんございます。議員の大先輩も、そういった条例をしっかりと生かすようにというような箴言もございましたので、私自身もしっかりとまた、そういった条例に基づいて、また新しい条例が必要であれば、新しい条例を制定して、しっかりとまた、障がい者福祉にも取り組んでまいり覚悟でございますので、引き続き、いろいろなアドバイスをよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 河野議員。

○議員（3番 河野 美華君） しっかりとよろしくお願いいたします。

では、次の質問に移ります。

人生100年時代を迎え、我が国における家族の姿は変化し、ライフスタイルも多様化してき

たものの、有償労働時間が男性、無償労働時間が女性に大きく偏るなど、依然として固定的な性別役割分担が残っていることが、様々な調査でも指摘されています。しかし、2000年以降に生まれた世代を見ますと、彼らが生まれる前に男女雇用機会均等法が、小中学生の頃には女性活躍推進法が施行されており、男女共同参画に関する意識が最も高い世代でもあると考えられます。

内閣府の令和5年版男女共同参画白書によると、若い世代の男性は家事・育児等への抵抗感が少なく、家事・育児等への参加意欲や育児休業取得意欲も高い一方、若い世代の男性ほど仕事を減らしたいと考える傾向が強いことなどからも、長時間労働等の雇用慣行がこの実現を阻んでいる可能性が高いと指摘されています。

また、育児休業取得に関しては、厚生労働省が2024年に実施した調査によると、18から25歳の男性の84.3%が育児休業を取得したいと回答しており、そのうちの約3割が半年以上の取得期間を希望しています。しかし、実際の取得期間を見ると、民間企業で約6割が1か月未満となっており、男性の育児休業の取得について、希望と現実には差があることが分かります。

未来を担う若い世代が理想とする生き方、働き方を実現できる社会をつくることこそが、今後の男女共同参画社会を形成する上で重要だと考えます。

そこで、町の過去3年間の男性職員と男性教職員の育児休業該当者数と取得人数、取得率を教えてください。

○議長（金元 正生君） 河野匡位総務課長。

○総務課長（河野 匡位君） 御質問にお答えします。

令和3年度中に育児休業の取得可能であった職員は8名おります。そのうち2名が取得しております。取得率は25%になります。同様に、令和4年度につきましては対象者が5名中、取得者4名で取得率が80%です。令和5年度につきましては対象者8名中、取得者が5名で取得率63%となっております。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 竹内由佳学校教育課長。

○学校教育課長（竹内 由佳君） 教職員につきましては、学校教育課よりお答えいたします。

学校に勤務する男性教職員につきましては、過去3年間で新たに子を養育するようになった男性教職員は15人、育児休業取得者ゼロ人で、育児休業を取得率ゼロ%。育児に係るその他の休暇を取得した男性教職員は、令和3年度1人、令和4年度5人、令和5年度7人となっております。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 河野議員。

○議員（3番 河野 美華君） 学校はゼロ%ということですので、役場職員の育休取得期間を教

えてください。

○議長（金元 正生君） 総務課長。

○総務課長（河野 匡位君） お答えします。

令和3年度から令和5年度の男性職員の育児休業取得者10名中の取得期間の内訳ですが、少ないほうから順に19日、29日、32日、42日、61日、64日、78日、85日、92日、273日となっており、おおむね1から3月の範囲内で育児休業を取得する職員が多くなっております。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 学校教育課長。

○学校教育課長（竹内 由佳君） 教職員は良いということであったんですが、4年前にございますので、少しお答えをさせていただきます。

4年前、育児休業の取得の男性教員が複数名2人おりました。いずれも1か月に満たない、1か月弱の期間での取得でございます。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 河野議員。

○議員（3番 河野 美華君） 4年前、育休に関して私が一般質問したときは、役場も取得率ゼロ%でして、当時しっかりと環境整備を求めたんですけれども、当時は後ろ向きな答弁だったんですが、4年で随分、私の予想よりかは前進しているようで安心、安堵いたしました。

とはいえ、取得率100%ではないです。女性職員は100%ですけれども、男性職員は、令和5年度は63%ということですし、教職員に至ってはゼロ%ということですが、育休を取得しなかった方たちが、取らなかったのか取れなかったのか、その理由を教えてください。

○議長（金元 正生君） 総務課長。

○総務課長（河野 匡位君） 育休の取得ができなかったという理由ですが、代替職員の不足、それと休んだ場合には給料が減額されるということも含まれると思います。あと、本人の考え方にもよると思われます。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 学校教育課長。

○学校教育課長（竹内 由佳君） お答えいたします。

学校につきましても、育児に関わりたいという男性教職員が増えていることは承知しております。ただ、職場や社会全体の理解がまだ不十分であることに加えまして、学校現場の多忙な状況でありますとか、代替者確保の困難さなどから遠慮し、取得を諦める教職員もいるのではないかと考えています。

以上です。

○議長（金元 正生君） 河野議員。

○議員（3番 河野 美華君） 今、どちらも代替職員の確保ができていないというか難しいといった答弁があったんですけれども、そこら辺はしっかりと環境整備をしていただいて、代替職員が見つければ取りやすくなる面も非常に多いと思うので、そこはしっかりとしていただきたいと思います。

また、学校現場におきましては、想像するに若い男性の先生は、答弁にもありましたけれども、これまでの教育現場や保護者への慣習が根強くて、なかなか育休を長期間取るとは言いづらい雰囲気があるのではないかと推察いたします。ただ、はっきり言って、もうそういう時代ではないと私は思っています。

以前、私の子供の担任だった方が20代前半の先生で、第1子が生まれたときに、出産補助休暇を取られたのか、有給にされたのかは分かりませんが、一、二週間ほどお休みを取ったと記憶しています。この話を子供から聞いたとき、担任に対して正直信頼度が増しました。自分の子や家族を大切にできない教師が、他人の子を大切にはできないと思いますし、先生がロールモデルになってくれることで、固定的性別役割分担意識からの脱却につながりますから、子供たちのためにもありがたいことでした。

数日前も娘の担任が、自分の子供の授業参加に行くということで早退しましたが、家族を大切にするという教育になりますから、学校現場こそそうあるべきだと思います。

これまで日本では、手が空いた祖父母が子育てをサポートするのが主流でしたが、現代は60代でも就労している方が多く、仕事と孫育ての両立につなげる目的で、昨年度あたりから、続々と企業や地方銀行などが孫育休暇を導入しています。上司が孫育休暇を取って育児に関わることで、若い世代も育児のために休みやすくなるといった効果も出ているということです。

孫育休暇は、全国の自治体でも公務員の定年延長を見据え、育児に協力しやすい環境を整えるため、県や市など幾つもの自治体で導入済みとのことです。幾つものメリットがある孫育休暇を、町と学校で導入する考えはありますか。

○議長（金元 正生君） 総務課長。

○総務課長（河野 匡位君） 御質問にお答えします。

孫や祖父母など職員が2親等以内の家族を看護する場合に取得可能な孫育休暇という名称ではありませんが、家族看護休暇を4月から制度化したいと考えております。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 学校教育課長。

○学校教育課長（竹内 由佳君） 教職員につきましては、県の条例に基づいて行われていきます

ので、また必要な休暇等を取得していただくように努力していきたいと思います。

○議長（金元 正生君） 河野議員。

○議員（3番 河野 美華君） 役場においては、孫育休暇のようなもの、名称は違いますが、そういった制度が4月から実施されるということで、ありがとうございます。

先ほども言いましたけれども、そういった制度ができることで若い職員も自分たちが育休を取りやすくなるというメリットがあります。未来を担うそういう若い世代が理想とする生き方、働き方を実現できる日出町をつくっていくことは、持続可能なまちづくりの一つでもあります。

今後の教職員と役場職員の育休取得率向上について、見解を伺います。

○議長（金元 正生君） 総務課長。

○総務課長（河野 匡位君） それでは、お答えします。

育児休業を取得しても、職場がきちんと機能する環境をつくることに尽きると思います。

育児休業をはじめ、様々な育児支援の制度が次々に導入され、利用する職員が増える一方で、職員のマンパワーが不足し、職員間の業務量の偏りも大きくなりつつあります。難しいことではありますが、全町的な業務の効率化の推進と併せ、育児はもちろん病気や介護など、職員個々の事情に合わせて、職員が多様な働き方を選択できるよう、職員体制及び職場体制の強化も必要と感じております。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 学校教育課長。

○学校教育課長（竹内 由佳君） 教職員につきましても、今後も取組を続け、男女ともに必要な休暇として取得をしてもらいたいと考えています。

大分県からのハンドブック等におきましても、こういった休暇は男女ともに取得できる休暇であるということが明記されています。管理職等にも理解を求めているところです。

また、学習指導要領では、男女が共同して社会に参画することや、男女が協力して家庭を築くことの重要性について指導することとされておりまして、最近では教科書の挿絵にも、男性が育児・家事を行う姿と女性が育児・家事を行う姿は同じ数を掲載するような努力がされていたりもしています。

そういった中で、家庭において家事・育児や介護等を主に女性が担うということは、当然ではないという考え方が、学校現場では当たり前となっております。議員からロールモデルというような言葉がありましたけれども、これからの社会を担う児童生徒にとりましても、働く大人の身近なモデルである男性教職員が当たり前で育児を担う姿を見る。そして、それを応援してくださる議員のような保護者さん方がいらっしゃるということは、大変大きな意味があると思っております。

これからも環境整備を進めていく所存です。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 河野議員。

○議員（3番 河野 美華君） 育休取得に関しては、やっぱり上司やトップの考え方というのは大きく影響すると思っております。

そこで最後に、町長と教育長の育休取得に関する見解を伺いたいと思います。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えします。

今回、育休というお話ですけれども、私自身はもうこれ育休に限らず、ほかの休暇もございまして、あとは職場環境、そういったものもしっかりまた整えて、モチベーションを高めて、仕事をしてもらいたいというふうに考えております。

何度も申し上げますけれども、この日出町、将来は役場の職員の皆さんに大きくかかっておりますので、議員の皆様、役場の職員の皆様を含めまして、私共々しっかりとまた頑張っていく、そういう体制を整えていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 恒川英志教育長。

○教育長（恒川 英志君） お答えいたします。

育児には男女関係なく関わることは、これはもう当然のことでございます。また権利として認められているわけですから、その取得に関しては男女分け隔てなく取得することが当然ということとであります。

ただ、取得率が上がっていない教職員に関してはゼロ％という数字が報告ありましたが、その原因につきましては、先ほど課長が申しましたとおりであります。

そのうち、私が非常に大きいと考えておりますのが、それらの休業を取ったときに、やはり学校現場というのは特殊な職場でありますので、学級担任をする方が非常に多いという中で、学級を空けるわけにいかないという教職員特有の、これはもう当然誰もが考えることであります。そのときに果たして代替が来るのかどうかというところもどうしても考えざるを得ません。

今の現状を見ますと、なかなか教員が不足している、欠員が何人いるというような話題がよく出ますけれども、このような権利がある以上、その権利をしっかりと行使できるような学校体制がしっかりと取れるような方策を、県教委のほうには人員確保と合わせて要求して——もう今現在要求しておりますけれども——育児休業に限らず、そのほか育児に関わる休養は多々ありますので、安心して取れるような学校体制、またその人員確保を強く県教委に要求しているところでございます。

以上です。

○議長（金元 正生君） 河野議員。

○議員（3番 河野 美華君） 代替職員の確保等をしっかり行っていくという答弁を頂きましたけれども、教育現場に関しては、先日も大々先輩が一般質問で保守的と言われていましたが、守り続けるべきところはしっかりと守っていただき、変革しなければならないところはきちんと変えていっていただきたいと思います。

育休に関しては、学校はかなり環境整備が日出町だけではないんですけれども遅れていると感じます。

働く環境が教員の成り手不足にも影響してくる時代になっていると思いますので、しっかりと長期間の取得率を上げていっていただきたいと思います。

それでは、今定例会の一般質問は、私が最後となりますので、先ほど川西議員に言われてしまいましたが、私から改めて退職される課長の皆様に御礼と敬意を評します。

長きにわたり、日出町の発展、また住民サービス向上のために御尽力いただきましたことに心から感謝申し上げます。今、議場にいらっしゃる約半数の方が退職されてしまうことは、寂しくもありますけれども、今後もこれまでの経験を生かして御活躍されることを御祈念申し上げ、私の一般質問を終わります。

○議長（金元 正生君） これで一般質問を終わります。

散会の宣告

○議長（金元 正生君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれにて散会することに決定しました。

本日はこれで散会します。御苦労さまでした。

午後2時19分散会
